

予算審査特別委員会 第2号

令和8年3月17日（火曜日）

○議事日程

- 1 議案第2号 令和8年度古平町一般会計予算
- 2 議案第3号 令和8年度古平町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第4号 令和8年度古平町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第5号 令和8年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算
- 5 議案第6号 令和8年度古平町立診療所運営事業特別会計予算
- 6 議案第7号 令和8年度古平町簡易水道事業会計予算
- 7 議案第8号 令和8年度古平町公共下水道事業会計予算

○出席委員（9名）

委員長8番	山口明生君	1番	工藤澄男君
3番	中村光広君	4番	高野俊和君
5番	真貝政昭君	6番	梅野史朗君
7番	堀澤理恵君	9番	佐藤未知時君
10番	堀清君		

○欠席議員（1名）

2番 寶福勝哉君

○出席説明員

町長	成田昭彦君
副町長	細川正善君
教育長	三浦史洋君
総務課長	本間克昭君
総合政策課長	高野龍治君
総合政策課産業連携室長	小原和之君
町民課長	五十嵐満美君
保健福祉課長	和泉康子君
建設水道課長	川上哲也君
建設水道課主幹	大原康弘君
会計管理者	岩戸真二君
教育次長	湯浅学君
町立診療所事務長	細川武彦君

幼児センター所長	三	浦	卓	也	君
総務係長	松	浦	亮	介	君
財政係長	齋	藤	大	地	君

○出席事務局職員

事務局長	関	口	央	昌	君	
議事係長兼総務係長	瀬	野	尾	裕	人	君

開会 午前 9時58分

○**議会事務局長（関口 央昌君）** 皆さんおはようございます。若干定刻前ではございますが、全員揃いましたので、本日も会議を始めさせていただきたいと思っております。

では、本日の会議にあたりまして、出席状況についてご報告申し上げます。ただいま委員 9名が出席されております。2番寶福委員につきましては、体調不良のため欠席との連絡が入っております。説明委員は町長以下15名の出席でございます。以上です。

◎開会の宣告

○**委員長（山口 明生君）** ただいまの出席委員は 9名で定足数に達しております。よって会議は成立します。

◎開議の宣告

○**委員長（山口 明生君）** これより本日の会議を開きます。

○**委員長（山口 明生君）** 暫時休憩します。

休憩 9時58分

再開 10時00分

◎議案第2号ないし議案第8号

○**委員長（山口 明生君）** それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。令和8年度古平町一般会計予算から始めます。歳入歳出予算 事項別明細書、歳出から質疑を行います。予算書の74ページ、75ページ1款、議会費について質疑を許します。 質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○**委員長（山口 明生君）** 質疑ないようですので、次に2款 総務費76ページから91ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○**4番（高野 俊和君）** はじめに、77ページの12節、委託料でありますけれども、この包括業務委託料でありますけれども、今年度確か3年契約の2年目だと思いますけれども、昨年、業務費単価の値上げ、それと人件費ということで400万ほど上がっておりますけれども、今年度2年目ではありますけれども、また100万以上も上がっております。仕事内容は昨年と変わらないだろうと思っておりますけれども、このように3年契約の2年目でも仕事内容が変わらなくても、じわじわと上がるということはあるのでしょうか。

○**総務課長（本間 勝昭君）** 当初契約した以降、人件費の上昇だとか、通勤費が町内で人員を確保できなかった関係で、通勤手当等で金額が上昇しています。

○**4番（高野 俊和君）** それはあれですか、その3年契約で契約を結んだ後に、そういうことがあれば話し合っ、そういう値上げとかそういうことは今後とも可能なんですか。

○**総務課長（本間 勝昭君）** 当初の契約の時点と変更等、必要な場合には事前に協議して変更する、しないを決定することになっています。

○**4番（高野 俊和君）** 次に83ページ、企画費の負担金及び補助交付金でありますけれども、ここに古平町内会連合会の事業運営が出ております。これあの、昨年から半分ぐらいに減額なっておりますけれども、多分これは、各町内の戸数が減ったことによる減額と、もしかしたら前は総会後に懇親

会をやっていたと思うんですけども、そのようなことがこう、なくなったということで、半額ぐらいの減額になっているのでしょうか。

○総合政策課長（高野 龍治君）古平町町内会連合会事業運営補助金、だと思うんですが、ここに關しましては昨年からです、大きく予算は変わってないですね。

○4番（高野 俊和君）去年から166万くらい半額になっている。

○総合政策課長（高野 龍治君）8年度の予算なので、令和6年度の決算については今用意してこなかったですけども、令和7年度はですね、この166万でした。で、令和7年度で……失礼しました。令和7年度はこの166万で、令和7年度の予算に関しては、高野委員のおっしゃるとおり予算は確定されてまして、その時はですね、町内会連合会です、テントとか、町内会連合会の方でテント等を購入していた経緯がございまして。で、大きく6年から7年に關しましては大きく数字が変わっております。

○4番（高野 俊和君）ということは、この今年もそのまま何も変わっていないのに、その、昨年と同じその金額の計上ということは何となく。ちょっと変じゃないですか。

○総合政策課長（高野 龍治君）7年度の予算は166万で、8年度も166万で予算は同額です。それで高野委員がおっしゃる大きく数字が変わっているというのは、6年度と7年度を比較したときだと思っております。大きく変わった金額に關しましては6年度は町内会連合会でテントを購入したというのがございまして、そこで大きく100万単位で数字が上昇して、7年度は通常の予算に一回戻っています。8年度は166万で同額というふうに認識しておりました。

○4番（高野 俊和君）減額の理由が世帯数の減少とか、そういうこととは関係なく減ったということで、世帯数が減った分とか、その懇親会をやらなくなった分はここに表記はしてないってことですか。

○総合政策課長（高野 龍治君）世帯数は大きく変わっておりませんので、そこも数値はこのままで予算としています。

○10番（堀 清君）ページ数が77ページなんですけど、この中で町長の交際費120万って出てますけども、この金額っていうのは十分な金額なのか、それとも足りない金額なのか、ちょっとお知らせください。

○総務課長（本間 克昭君）例年120万円を使い切ることがありませんので、十分な金額だと認識しております。

○10番（堀 清君）使い切っていないということなんですけども。これは何というか、町長にちゃんと確認しないとダメなところなんですけど、結構自腹で出してる、交際費というのが結構あると思うんですけど、そこら辺のことは理解してますか。

○総務課長（本間 克昭君）公務として案内が来たりしている部分に関しては、交際費を出してますので、現状で出せているとは思っています。

○10番（堀 清君）担当者にしてみればそういう状況だというのは理解できるんですけど、どうしても公務とそこら辺の通常の交際というのはまた別のところありますから、こういう面ではあの若干でも結構ですのでね、その金額をアップさせるっていうのは大事なところじゃないのかなと思

うんですけども、その点については。

○**総務課長（本間 克昭君）** 不足が生じると認識していた場合でありますと、予算、計上をしますけども、今時点で不足は認識しておりませんので、それで大丈夫だと思われま。

○**10番（堀 清君）** はい、それでは次なんですけども、LEDの照明の部分なんですけども。ちょっと、あの今ページ数、ちょっと確認できないんですけども、電灯の交換ということで、あの、9000万ほど見てるんですけども、これは何ていうのか、庁舎の電灯の交換も含まれているのか、それとも庁舎の外の建物の電灯の交換なのか、これは現地でお知らせください。

○**総務課長（本間 克昭君）** 堀委員がおっしゃられてるのが、81ページの集会所のLEDの関係だと思うんですけども、これにつきましては漁港会館のLED交換でございます。

○**10番（堀 清君）** 単独で、漁港会館だけで 9000万という見積もりですか。

○**総務課長（本間 克昭君）** 金額につきましては、予算額で 985万 8,000円でございます。

○**10番（堀 清君）** そういうことであれば理解できるんですけど、ちょっと私、あの計算違いいたしました。はい。あといいです。

○**3番（中村 光広君）** まず、81ページ。14節工事請負費。私の認識不足なんですけども、旧歯科診療所解体工事請負費、佐久間歯科の件ですけども、これは工事をするということは、もともと町の所有土地建物町の所有だったんでしょうか？

○**総務課長（本間 克昭君）** 町所有の土地建物でございます。

○**3番（中村 光広君）** 分かりました。次、その下、用地購入費の説明をお願いします。

○**総務課長（本間 克昭君）** これにつきましては、浜町のある土地につきまして、私有地に町道が食い込んでいると部分がありました。そこ分筆して、歩道が食い込んでいころを買うというのを予定しています。

○**3番（中村 光広君）** 場所は言えますか。

○**総務課長（本間 克昭君）** 個人名になってしまうんですけども、工藤俊尚さんの土地でございます。

○**3番（中村 光広君）** はい、ありがとうございます。同じページの下の 11節、役務費、特定空家等緊急安全措置作業手数料、どちらの予定でしょうか。

○**総合政策課長（高野 龍治君）** これに関しましてはですね、まずは、夏場の蜂の駆除、あちこちの空き家に対してスズメバチの巣が作られて、それに対する、蜂の巣の駆除のですね。それと、冬の雪下ろし。これはあの浜町で2件、西部方面で1件の費用となっております。

○**3番（中村 光広君）** はい、次に89ページ。戸籍住民基本台帳費。89ページの12節委託料ですね。委託料の一番下の戸籍FW……。 ちょっと字読めないんですけど、冗長化業務委託料、これちょっとわからないんですけど。

○**町民課長（五十嵐 満美君）** 戸籍FW、FW につきましては、「ファイアウォール」のことでございます。冗長化業務委託料として、障害発生時に戸籍のシステムに障害が及ばないようにファイアウォールがあるんですけども、それを手動、自動化から手動、自動化に切り替えるものを常に、切り替えられるようにする業務のことです。

○3番（中村 光広君）ファイアウォールってことは、PC の関係のウイルスか何かが入った時に何かやるものだと思いますが、戸籍関係ですので必要なものだと思います。以上終わります。

○7番（堀澤 理恵君）81ページの、先ほど中村委員も質問ありました14節の工事請負費、旧歯科診療所解体工事費、請負費なんですけれども、そちらの佐久間医院を解体した後の、利用方法とか、何か決まってることがありましたら言ってください。

○総務課長（本間 克昭君）現時点では計画はございませんが、雪等の捨て場にはできるのかなと考えております。現時点では、あの、何に使うか計画はないんですけども、空き地に雪を捨てたりはできるのかなと考えております。

○7番（堀澤 理恵君）続きまして、89ページの17節備品購入費、マイナンバーカード印字プリンター購入費とあるんですけども、今まではどうされてたんでしょうか。新規に購入なんでしょうか。それとも買い替えなんでしょうか。

○町民課長（五十嵐 満美君）マイナンバーカードを印字プリンター購入費につきましては、今現在もございます。現在の機械が保守が5年が切れますので更新となります。

○6番（梅野 史朗君）79ページ。指定管理料ですね。お伺いします。これ、漁港会館を管理するための委託料ということでしょうか。

○総務課長（本間 克昭君）そのとおりでございます。

○6番（梅野 史朗君）関連するんですが、漁港会館の屋外の壁に時計をつけていただきたいという、漁師の方から強い要望を何回も聞いています。この点について検討の余地はないでしょうか。

○総務課長（本間 克昭君）過去にも時計の設置につきましては、別の箇所なんですけども、いろいろ要望の話は聞いておりますが、その辺も計画はございませんという回答をしております。漁港の会館前にいまして、同じく設置する考えはございません。

○6番（梅野 史朗君）今のところないという答弁ですが、強い要望があるというのは覚えておいていただいて、また検討していただければなというふうに思います。

続きまして、同じページのエレベーター保守点検委託料のところですが、かなえーるのエレベーターではないかというふうに思いますが、防災キャビネットについての設置はありますか。

○総務課長（本間 克昭君）防災キャビネットの設置はございません。

○6番（梅野 史朗君）危険性を感じてるということはないでしょうか。

○総務課長（本間 克昭君）かなえーるの建物につきましては、3階建てでございますので、エレベーターで何か問題あっても、3階建てまでの高さなので、設置をしなくても対応はできると考えております。

○6番（梅野 史朗君）3階であるとしてもどうしても開かかないような場合もあるのかなというふうには思うのですが。もしも大規模な地震があった場合には、修理とか来る場合は、あのうちだけすぐ来るというような状況ではなく、時間かかる可能性もありますので、今後検討していただければなというふうに思います。

続きまして 83ページお願いいたします。古平町地域公共交通活性化協議会補助金です。500万ほど増えています、その説明をお願いいたします。

○総合政策課長（高野 龍治君）増額要因の主なものとしましては、4月1日から、町内便バスを運行する委託料が大部分でございます。

○6番（梅野 史朗君）今の町のバスで運行しているものの代わりに、余市まで行くバスのことでしょうか。

○総合政策課長（高野 龍治君）はい。今の無償運行につきましては、町のマイクロバスを使用しておりますが、4月1日からは委託料ということで業者委託になりますので、委託料としまして、予算上は660万円の費用がかかるということを見込んでいます。

○6番（梅野 史朗君）はい、そのようであれば、理解しました。町民の足を維持していただくよう、いろいろとご支援ご協力をお願いをいたします。同じページ、タクシー事業者運行支援補助金です。町としては、つばめタクシーについて、町民の使用頻度など理解というか、把握してるでしょうか。

○委員長（山口 明生君）暫時休憩します。

休憩 10時23分

再開 10時23分

○委員長（山口 明生君）再開します。

○6番（梅野 史朗君）町として、町民がつばめタクシーをどれだけ利用しているのか把握をしているのかということです。

○総合政策課長（高野 龍治君）実績につきましては、7年度は途中なので申し上げますけれども、6年度に関しては実績は出ておまして、年間の件数としまして6年度では367件、売上で80万強という数字が残っております。

○6番（梅野 史朗君）だいたい1日1件という感じだとは思いますが。私の方で聞いている町民からの声としては、呼んでも来ないよというイメージが非常に強いという声を聞いています。補助金も出しているわけですし、町の方から一応その辺の確認を事業者にもう一度していただいて。呼べば必ず来るんだよ、ということであれば、それを今一度町民の方にPRするべきではないかというふうに考えますが、どうでしょうか。

○総合政策課長（高野 龍治君）今現在、7年度もそうですが、古平町内で待機しておりません。余市から来る形になっております。ちょうど空いてればすぐ行けるかなと思うのですが、空いてなかったらすぐには行けないというのは、やむを得ないのかなということは私は思っております。

○6番（梅野 史朗君）すぐに来い、ということではなくてですね、呼んだら必ず来てくれるのかというところを町民は心配してるわけなのです。それについて事業者と確認をしていただいて、呼んだら必ず来るようにやっているのであれば、町の方から広報なんかで町民の方に「呼んだら必ず来るから利用してください」というPRをお願いしたいということでございます。

○総合政策課長（高野 龍治君）すぐ、必ず来れるかどうかというのは時間にもよるかと思いますが、時間もかかってもいいのであれば、そういったPRはできるかもしれませんが、まずはつばめタクシーの方にそういった状況があるのかも含めまして確認していきたいと思っております。

○1番（工藤 澄男君）先ほど二人の方から質問ありました、工事請負費の中の旧歯科医院の建物の解体なんですけども、ここはですね、建物はもう町のものだったのか。それから、その土地は町の土地だったのか、町の土地であれば駐車場から国道までびっしり町の土地として残っているのが、その辺教えてください。

○総務課長（本間 克昭君）先ほどもお答えしたとおり、建物と診療所が建っている土地につきましては、町のものでございます。国道までつながっているかという部分ですけども、一軒家が建っている部分に関しては町の土地ではございません。

○総務課長（本間 克昭君）一部町の土地ですけども、それ以外のほとんどの土地は町有地ではございません。一軒、家が建っている部分につきましては、一部は町の土地ですけども、ほとんどは個人の土地となっています。

○1番（工藤 澄男君）国道まで、駐車場からあそこまでは、町の土地があるということなんですね。そして、解体、例えば今の新しく建っている家も一部町の土地だということは、ただ建てないだけを町でもらっているのか、それともあれを解体するとかという考えもないでしょうね。

○総務課長（本間 克昭君）一軒、個人の家が建っている部分につきましてはごく一部が町有地になっておりますので、その部分につきましては土地を貸し付けております。また、ほとんどの土地につきましては個人の土地ですので、建物を壊す、壊さないという話にはならないと思います。

○5番（真貝 政昭君）説明資料の43ページで事業番号が2で、旧歯科診療所解体事業って図面が出てます。それで確認したいことはですね、今やりとりがありましたけども、国道から見て新たに浜町駐在所が立つ予定のところは町有地かどうかというのと、その隣に民家が建ってますね。で、その民家のうち、一部町有地にかかっていると。それから説明ではその民家の私有地の建物が立ち切りかどうかというところでちょっと確認したいですけれども、広く私有地としてあるのかどうかということです。それとあの歯科診療所があったところと、それから複合庁舎に向けてね、あの、まあ、窪地になりますけども、そこら辺は町有地なのか、それとですね、あの……。

○委員長（山口 明生君）暫時休憩します。

休憩 10時32分

再開 10時32分

○委員長（山口 明生君）再開します。

○5番（真貝 政昭君）浜町駐在所が建つ予定のところは町有地ですか。

○総務課長（本間 克昭君）町有地でございます。

○5番（真貝 政昭君）その隣の民家が建っているところですけども、先ほどの説明ではね、一部町有地が入っているってことなんですけれども、浜町駐在所が建つ予定の土地が食い込んでるのか、それとも解体予定の旧歯科診療所の方から食い込んでるんですか。

○総務課長（本間 克昭君）個人の住宅が食い込んでいる方は診療所側の土地でございます。

○5番（真貝 政昭君）そうしたら、一部町有地に食い込んでるっていうのはわずかということですか。

○総務課長（本間 克昭君） ごく僅かでございます。

○5番（真貝 政昭君） よくあることですよ。それで伺います。解体予定の土地からの部分から複合庁舎に向けては、町有地ということですね。

○総務課長（本間 克昭君） 町有地でございます。

○5番（真貝 政昭君） それで図面を見てね、聞いているんですけども、浜町駐在所が建つ予定の場所の国道寄りに、余市方面ですけれども、今民家が建ってます。本間さん宅ですね。その隣が広く空き地になっていて、よろしいですか。そこは個人の所有でしょうか。本間さんの土地との関係ですけれども、本間さんの所有なのか、それとも町有地なのか伺いたい。

○総務課長（本間 克昭君） ただいまのご質問の土地っていうのは、本間さんの家の余市側の空き地のことを言っているのだと思うんですけども、その土地につきましては、町有地ではなくて、本間さんの土地だと思います。

○5番（真貝 政昭君） この本間さんの複合庁舎寄りの空き地ということですか。

○総務課長（本間 克昭君） 複合庁舎寄りというのは、藤枝さんの裏の土地のことだと思うんですけども、それにつきましては町有地、私有地が交ざっている部分がありまして、分筆がうまくできていない状態になっています。

○5番（真貝 政昭君） 複合庁舎寄りの土地ですが、今空き地になってますいけども、かつて原田さん宅がありましたよね。家が解体されて更地になっているのですが、そこは町有地になっているんですか。

○総務課長（本間 克昭君） 町で購入して、町有地になってございます。

○5番（真貝 政昭君） 先ほどのやりとりでね、旧歯科診療所を解体した跡地について、売却もできるというような説明があったと思うんですが、それは違いましたか。聞き違いでしたか。

○総務課長（本間 克昭君） 売却するという話はしていないと認識しています。

○5番（真貝 政昭君） 聞き違いということですね。それで、町有地というのは、かつては町有地を、手狭な、あの狭い町有地であれば、かつては町職員に利用していただくということで、借地として貸与して、後に売却してもらう、買ってもらうという方法を取ったんですけども、原田さんのお宅のね、土地を所有、町が所有したということは、やはり歯科診療所の跡地も町有地ですので、つながると思いますのでね。やはり将来の計画の一環として安易に売却するようなことをせずに将来的な構想の中に組み入れるべきではないかというふうに思っているんですけども、町の考え方としては、その方向で考えてるということよろしいですか。

○町長（成田 昭彦君） 町有地というのはあまりないです。そういったまとまった町有地というものはないものですから、複合施設と隣接しているということで、これからの活用を考えているんです。まだまだ、いろんな活用の仕方あると思いますので、この辺一帯は売却の対象としては考えてございません。

○5番（真貝 政昭君） 同感です。この複合庁舎はごった煮みたいな建物になっちゃって、それぞれが半端な状態になってますけどね。これからの将来の町の公共施設として、やはり町民にあずましく活用してもらおうという方向でね、ぜひとも慎重な検討をしていただきたいと思う次第です。

それと、資料によりますけども、42ページです。LED化は全道各地同じ方向で蛍光灯がなくなりますので、余市の体育館なんかも一斉にLED化を進めているようなもので、各自治体で進めています。で、古平町の場合は、今年漁港会館をやりますけども、来年以降はね、明和地区というふうになっていますけれども、この中で沖町の集会場が載っていないのですけども、建設時にLED化になっていたのでしょうか。

○総務課長（本間 克昭君）沖集会場につきましては、既にLED化となっております。

○委員長（山口 明生君）他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君）質疑ないようですので、次に3款民生費92ページから109ページまで質疑を許します。

○4番（高野 俊和君）99ページ介護保険地域支援事業の7節の報償金です。ボランティア謝礼金とここにありますよね。このボランティア謝礼金というのは古平町が雇ってる方の賃金をここに挙げているのでしょうか。

○保険福祉課長（和泉 康子君）こちらの方は介護予防事業におきまして、月2回程度、高齢者の集まる場所があるんですけども、介護予防事業で月2回程度お達者の間という高齢者の集まる場所を設置しており、そちらの方に職員のみではなくて民間の方にお手伝いしていただいております。ボランティアの報償費を計上しております。昨年からとなっております。

○4番（高野 俊和君）古平町社会福祉協議会でやっているような、例えば病院や買い物、整骨院へ行くためのタクシー代わりというか、ハイヤー替わりに行っている事業が社協ではあると思うのですけれども、町ではそういう事業は行ってはいないんですか。例えば買い物に一緒に行くとか、タクシー代わりに乗せていくとかいう事業は、古平町ではこの中ではやってないってことですか。

○保険福祉課長（和泉 康子君）こちらのボランティアは送迎ではなくて、事業を実施する上でのボランティアです。高野委員がおっしゃっているものは移送サービスの訪問Dのことだと思うんですけど、その「おまかせあれ！」は、町から補助金を出して実施している事業となっております。

○4番（高野 俊和君）次に、その下に一般介護予防業務委託料ってありますけれども。これは筋肉体操のことですか。筋肉体操というか、あの体操のことでしたでしょうか。

○保険福祉課長（和泉 康子君）こちらは2つの事業の委託料で、まず秋までに実施します、筋肉貯金運動のところですね。もう一つは冬場の閉じこもりを防ぐために、古平福祉会の作業療法士さんの方が10月から3月にかけて月2回、3回運動教室をやるもので、2つの事業の委託料でございます。

○4番（高野 俊和君）2つのうちの1つは毎年やっている、私も参加したことがありますけれども、個人名を出していいかどうかわからないですけど、川西先生のチームがやっている事業はこの中に入っていますか。

○保険福祉課長（和泉 康子君）はい。

○4番（高野 俊和君）今年度も川西先生の方は指導予定なんですか。また来るとすればいつからやるのでしょうか。

○保険福祉課長（和泉 康子君）

委託先は変わりますが、筋肉貯金運動としましては5月から実施予定で、川西先生指導のもと実施する予定です。

○4番（高野 俊和君）

委託先は単年度契約なんですか。何年間契約してるんですか。単年度で契約してるんですか。

○保険福祉課長（和泉 康子君） 予算が単年度予算ですので、毎年契約しております。

○1番（工藤 澄男君） 97ページの12節です。委託料の中にほほえみくらすの外壁等改修工事実施設計業務委託料というのがあります。そして説明資料のほう、図面を見ますと、建物の後ろに2個の建物があるように見えるんですけども、これは体育館とプールということで間違いはないですか。

○保険福祉課長（和泉 康子君） その通りでございます。

○1番（工藤 澄男君） 建物そのものの補修工事というのは分かるんですけども、体育館やプールなどの補修はいつさい考えていなかったのですか。

○保険福祉課長（和泉 康子君） 今回は改修というか、老朽化してまして、いろいろなところが改修必要かということで、優先順位を決めるための実施設計の委託料となっております。プールの方につきましては、もう全く使えるものではないのと、体育館につきましては、避難所になってますので、その辺も含めて専門家に見ていただくという予算計上でございます。

○1番（工藤 澄男君） プールは最終的には解体するんでしょうけど、運動場の方は避難所になっているということであれば、そこもやはり一緒に、安全なものにするために改修すべきじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうでしょう。

○保険福祉課長（和泉 康子君） 今回は実施設計業務委託ということで、まず改修が必要かどうか、改修するとすれば、優先順位はどこかという業務委託となっております。

○3番（中村 光広君） 97ページ、12節委託料の中に指定管理料（高齢者福祉温泉優待券発行運営）という項目があります。これ前年に比べて 60万円ぐらいほど減っておりますが、高齢者が減ったということなんでしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君） これに関しましては、昨年度等実績を踏まえまして、利用率ですとか交付率を勘案して予算を下げています。

○3番（中村 光広君） ということは、利用できる高齢者がいるけれども、温泉を利用する方が減ったということなんでしょうか

○産業連携室長（小原 和之君） 温泉の利用自体はそんなに変わるところは見えてないんですけども、高齢者の方がこれを使って実際に利用しているという部分が年々減ってきているというような状況でございます。

○3番（中村 光広君） 利用する、利用できるにも関わらず、利用する数が減っているということは、行くのに足腰が動かないですとか、あるいは高齢により動けない、施設に入っている等考えられますが、その行けない方たちについては、温泉に行けないということで、何かしらの対策っていうものは考えておられるのでしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君） 車等足のない方に関しましては、コミュニティバス等が走っておりますので、そちらの方を利用していただければというふうに思いますけれども、色々な事情の

ある方、高齢者の方がいらっしゃると思いますが、なかなかその状況までも把握しているような状況ではございませんで、今段階では考えてはおりません。

○7番（堀澤 理恵君） 97ページの今、中村議員が質問されたところと同じ箇所になるんですけれども、高齢者の方からこの優待券をなくされて、再発行ってしてもらえるのかしらねって、よく私何件か聞かれるのですけれども、そういった場合のことって今まで対処されてるんでしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君） すいません、ちょっと定かではないのですが、再発行には対応していなかったと思います。確認してご報告します。

○7番（堀澤 理恵君） 109ページの、17備品購入費で新生児誕生祝い金購入費。これは何人ぐらいの出産をご予定されているんでしょうか。

○町民課長（五十嵐 満美君） 7年度同様に8名を予定しています。

○7番（堀澤 理恵君） 8名というのは、実際にもうわかっている方が何人かはいらっしゃるということですか。

○町民課長（五十嵐 満美君） この数字は保健福祉課の健康推進係で見ている来年度の新生児の予想を基に立てています。今現在では、来年度、新年度早々に生まれる予定はあるかは聞いておりますけれども、それ以降につきましては聞いておりません。

○7番（堀澤 理恵君） 椅子を頂いた方から聞かれたんですが、生まれてすぐに椅子をもらっても置き場所がなくて困るって話をされてた方がおりました。できれば消耗品、おむつとかミルクとか、そういったものの方が嬉しいんだよねという話もありましたけれども、今後そういったことも含めてお考えいただければなと思いますがいかがでしょうか。

○町民課長（五十嵐 満美君） 椅子につきましては、新生児のためということで、古平町に生まれる子供のためにという、匿名の方から寄付をしたいという声があったことから始まった事業で、町の施策として行っております。もらっても困るということですが、意向は確認しています。椅子贈呈事業というものがあるのですが、と新生児が生まれた際にはお声掛けしております。実際には、町長が直接椅子を新生児の生まれたお宅へ持って行くのですが、その場でいらないとか、今もらってもな、という声は聞いたことは無いのですが、先ほど堀澤委員がおっしゃった通り、その消耗品ですとか、それにつきましては、また別の事項になるかと思しますので、それを検討するかどうかも含めて検討したいと思います。

○7番（堀澤 理恵君） ぜひ検討していただけることを祈っております。よろしく申し上げます。

○6番（梅野 史朗君） 101ページをお願いいたします。真ん中の委託料、除雪サービス委託料87万5,000円。まずお伺いします。対象者は今何人でしょうか。

○保険福祉課長（和泉 康子君） 対象者といいますか、今回登録している方は39名です。

○6番（梅野 史朗君） その対象者になっている方から聞いたお話ですが、いつ出てるのだろう、来ないんだよね、という声を聞いています。改めての確認になりますが、出動の基準というのはどうなっているのでしょうか。

○保険福祉課長（和泉 康子君） 出動基準は、町の除雪車が走った日というルールになっております。

○6番（梅野 史朗君）除雪車が残していった雪は硬くて大変だと。高齢者には大変だというのはございます。やはりその除雪をずっと待っているのがありますし、でなくても雪がどうしてもあって、玄関から道路まで遠いとか、雪捨て場まで無理なんだよねと言う方もいらっしゃいます。その点について、もう少し対象を広げるといふか、あるいは、ちょっと今日はなんとかお願いできないか、というふうに言った場合には対応してもらえますでしょうか。

○保険福祉課長（和泉 康子君）今の制度が自宅の玄関から公道までを一メートルの幅で除雪します。考え方としては、除雪車が置いていた雪の塊、これは高齢者の方にはかなり大変だろうということで、それをメインに除雪サービスを行っていきまして、今委員がおっしゃるような通常の雪の部分は対象者は要支援者だとか、18歳未満の子と同居している方、更には非課税の方ということで所得の制限もしているものですから、一律に雪が大変なので補助することやサービスの中の内容の枠を広げるといふことは今のところ考えておりません。

○6番（梅野 史朗君）その辺については理解いたしました。大変だということ覚えていただいでですね、次の予算の時に多少検討していただければなというふうに思います。続きまして111ページおねがいたします。

○委員長（山口 明生君）111ページは対象ではありません。

○6番（梅野 史朗君）違いましたね。次の時に聞きます。

○委員長（山口 明生君）暫時休憩します。

休憩 10時58分

再開 11時10分

○委員長（山口 明生君）それでは会議を再開します。次に、4款衛生費 110ページから 115ページまで質疑を許します。

○9番（佐藤 未知時君）113ページの使用料及び賃借料。ベジチェック借上料というのは意味を教えてくださいませんか。

○保険福祉課長（和泉 康子君）これは野菜の摂取量を測定する機械でありまして、過去二週間から四週間以内ぐらいで緑黄色野菜をどのぐらい摂取したかというのを、機械に手のひらを乗せますと数値化されます。それで機械から0から12までの段階で評価されて、7、ぐらいを摂取していればなというように、食改善の方法だとか健康意識を高めるために町民の皆さんに野菜の摂取量を数字で見える化して、その数字を基に保健師、栄養士の方から健康相談など、こういう生活をしてくださいね、というような道具の一つとして今回 1ヶ月借り入れるということで予算計上しております。

○9番（佐藤 未知時君）要するにデジタルチェックですね。これは町民の方から要望するのか、町民の方も多分知らないと思うんですけど、検査の仕方。これはどういうふうな告知といふか、それは個別にやられているのでしょうか。

○保険福祉課長（和泉 康子君）担当課のほうで、1ヶ月有効的に活用しましょうということで、いろんな行事に持っていかだとか、温泉の健康相談のところにも持っていく。普段は役場のカウンターあたりに設置して自由に使っていただくと。ただ、リースものですので、そのときには専門職の方が一緒に立ち会って気軽に測っていただければなというところです。まず令和8年度につきまし

ては、その機会を皆様にこういうのがありますよということで周知していければなど。また、大きな百貨店の野菜売り場に結構置いてありますので、今度もし出かけた時にありましたら実施してみてください。

○9番（佐藤 未知時君）一応これ測定器はリースで、11万5000円というのは何台で、一か月×何台という計算なんですか。

○保険福祉課長（和泉 康子君）これは1台分でございます。はい。

○保険福祉課長（和泉 康子君）補足ですが、3日で5万4000円、1ヶ月だと11万4000円、これが6ヶ月になりますと33万円ということで、だんだんとコストは下がっていくんですけども、初年度ということと、利用を効率的に使えるか、職員が使えるかというところも含めまして、令和8年度は一番効率的な1ヶ月ということで予算計上させていただいています。

○9番（佐藤 未知時君）全くの素人なんですけど、この機械の値段の標準、リース料の標準がわかりませんが、要するに1ヶ月ってことは、お試し期間で計上してると思うんですね。これは道内にいくつも会社があるんですか。例えばA社がリースで5万だとか、ほぼ独占なのでしょうか。なんかすごく高いなという気がするんですけど、言ってもしょうがないかもしれませんが。

○保険福祉課長（和泉 康子君）こちらは株式会社カゴメが開発しまして、リースのみで売ってはいただけない機械です。なので、先ほどの1ヶ月が高いか安いかなんですけども、まずそのデータをうまく町民に説明して、健康意識の向上につなげるかというところに価値観を、今後そこで評価していただければと思います。

○3番（中村 光広君）113ページの保険事業費について、18節の負担金補助および交付金ですけども、予防接種自己負担補助金とありますが、以前に前に聞いているかもしれませんが少し覚えていません。これは昨年度から上がってきているのですけども、これは何を指すのかわかりますか。

○保険福祉課長（和泉 康子君）項目はかなりありまして、各種予防接種の中で、国が言う定期接種、例えば帯状疱疹であれば65歳の5歳刻みだとか、コロナであれば65歳以上というのが定期接種ですけども、それ以外、町が独自でやっている任意の予防接種、子供から大人までの予防接種、すべてこちらの方に入っていますので、例えば帯状疱疹も委託料に入っているのは定期接種、こちらの負担金に入っているのは任意でやっている分ですので、予防接種すべての任意接種がこちらの方に計上されています。

○4番（高野 俊和君）ということは年齢定義などに、例えば国で決められているような、そういう接種もこの中の事業費に入っているのですか。

○保険福祉課長（和泉 康子君）国で定められている、先ほどの年齢で決められているものは定期接種ですので、こちらの方には含まれていません。

○4番（高野 俊和君）それでしたら、一般的に私たちが受けているコロナだとか、帯状疱疹とか、それからインフルエンザとか受けていると思うのですけども、その分の補助金みたいなものは、この中には一部入っている、全部入っているってことではないんですが、分けられているということですか。

○保険福祉課長（和泉 康子君）ちょっと言葉で説明すると、例えば高野委員であれば65歳以上

のインフルだとかコロナについては定期接種となるので、こちらには入ってないです。もし帯状疱疹を受けるとして、65、70、75の5歳刻みの年齢でなければ任意接種という扱いになりますので、こちらの負担金の方に組み込まれています。

○1番（工藤 澄男君） 113ページの12節委託料ですけれども、この中にカラスの巣の撤去業務委託料ってありますけれども、これは1件につきどのくらいの計算で行うつもりなのか。それとも今まで前年度の何件あって、それ基にしての計算になるのでしょうか。

○町民課長（五十嵐 満美君） カラスの巣撤去業務委託料ですが、業者に委託をします。一回いくらかということですが、高さによって違いますが、12mの高さですと一回4万5100円です。17mの高いところになりますと5万600円、で、今年度につきましては12m、17m、それぞれ二回ずつの予算を計上しております、これは昨年度から計上しておりますが、昨年度は一件も成績はありませんでした。

○1番（工藤 澄男君） わかりました。それからその下ですけども、アリの駆除ということで予算を組んでおりますけれども、このアリの駆除はどの場所で行っているのでしょうか。過去には丸山のすぐ下のアリの駆除をですね、私たまたま見つけまして、町の方にあの、ずーっと長い距離を散布してもらったことあるんですけども、今はどういうところが駆除対象になっているのでしょうか。

○町民課長（五十嵐 満美君） アリの駆除につきましては、工藤委員おっしゃいます通り、丸山の擁壁の下ずっと長い距離と、それから御崎団地の周辺も、御崎団地の方にも擁壁がありますけれども、あの周辺で2ヶ所行っています。

○6番（梅野 史朗君） 111ページですね。各種健診委託料でございます。7年度の受診率について伺います。お願いします。

○保険福祉課長（和泉 康子君） 7年度、まだ個別健診とデータ健診の結果が出てないんですけども、各種ありますけど、一つづつお伝えしたほうがよろしいですか。がん検診、健診件数と受診率ですか。胃がん検診が181人で8.74%、子宮がん検診42名で3.43%、乳がん78人6.65%、肺がん121人5.84%、大腸がん110人5.31%でございます。

○6番（梅野 史朗君） この受診率について町としては、どういう判断とか、高い・低い、お考えはありますか。

○保険福祉課長（和泉 康子君） この一桁の受診率だけを見ますと、低いと担当課は思います。ただし、職域検診といいまして、労働安全衛生法の中にも基づきます検診は、町ではなくて協会健保さんの方が義務があるので、今パーセンテージを出しましたけども、年齢対象で割り返しておりますので、実際に個人で受けている方、職域で受けている方ということをお考えますと、実数をつかめないという状況でございます。

○6番（梅野 史朗君） 町としても受診率が一桁は、とっていらっしゃるようなのですが、受診率向上のために、何か新しい方策など考えておりますでしょうか。

○保険福祉課長（和泉 康子君） がん検診に特化したものではないのですが、以前は春と秋に集団検診をやっていましたが、今は春のみとなっています。それで令和7年度につきましては、検診の日程が2日とも平日だったので、令和8年度につきましては日程の2日のうち1日は日曜日で設定する

よう今準備中でございます。特定健診の中でも、個別検診を重視しましょうということで、うみのまちクリニックさんと、余市協会の方に個別検診を委託契約しておりまして、うみのまちの診療所につきましては、受付のところですね、勧奨していただいておりますので、かなり個別検診も増えていきます。それとデータ受領っていうところも含めまして、データ受領につきましては毎年10件程度だったのですが、今22件と倍になっていますので、ちょっと個別に干渉をしていくのが効果あるかなということで、今保健福祉課の方では次の対策を検討中でございます。

○6番（梅野 史朗君）いろいろとやっていただいてありがとうございます。さらに上がることを期待しております。115ページお願いします。下の方の、古平町一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料でございます。これについては、ごみの軽量化等の計画が上がる等の計画ということでしょうか。

○町民課長（五十嵐 満美君）一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料ですが、これについてはごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画が一体となったものです。量を減らす等だけではなくごみの排出抑制、それから処理、処分、また生活排水についてはし尿を含めた生活雑廃水の適正処理を計画の中で策定しております。

○6番（梅野 史朗君）以前、軽量化の話をしたときに、古平はごみのなかに水分が多いと、いう話を頂いたことがあります。そのことも含めての判断ということでしょうか。

○町民課長（五十嵐 満美君）はい。あの、もちろん燃えるごみ、燃やさないごみ、資源ごみですか、すべてのごみについて、これまでの過去の数値から現状分析と将来に向けての推計を内容として定めるものです。

○6番（梅野 史朗君）ありがとうございます。では、次、同じページですが、余市協会病院救急医療体制維持補助金でございます。100万円ほど増えていますが、理由をお願いします。

○保険福祉課長（和泉 康子君）令和7年度の当初が244万6000円で、今回259万円ですので、15万円程度の増額となっております。この試算の仕方ですけども、北後志で協会病院の救急患者の数で上限額を割り返して、毎年違う額が設定されるようになっております。

○6番（梅野 史朗君）これはその給付に対する、余市協会病院に対しての、言ってしまうと赤字補填ではない、ということですか。

○保険福祉課長（和泉 康子君）赤字補填補てんの一部ということで、はい。

○6番（梅野 史朗君）余市協会病院に対してですね、これが赤字の補填であるとするなら、赤字減少のための取組みを、余市協会病院に求めたりはしているのでしょうか。

○保険福祉課長（和泉 康子君）この補助金を毎年出すにあたりまして、毎回の経営状況を報告していただいております。それで今回、今後の額について検討したいということではあったんですけども、まず5か町村の担当課長が集まりまして、今の協会病院に改善してもらえることがあるのかなのかということで、一回協会病院の方に投げております。それで、その回答が来週来るんですけども、今まで議員さんの方からも救急搬送された場合に一泊入院できないかだとか、いろんな要件を各町村から出して、改善できるもの、できないものというところを今回回答いただくというところまで来ております。

○委員長（山口 明生君）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君）質疑、無いようですので、次に 5款農林水産業費 116 ページから 123 ページまで質疑を許します。

○9番（佐藤 未知時君）昨日の総括質問でも町長にお尋ねしましたけども、117ページ。鳥獣被害対策実施隊員の報酬ですね。昨日の町長のお話だと、報酬の中に消耗品的な、弾薬ですとか、そういうのも含まれているというお話でしたけれども、この170万円、これの内訳ですね。人数とか出勤回数の見込みですとか、その辺ちょっと教えてください。

○産業連携室長（小原 和之君）鳥獣被害対策実施隊員の報酬の内訳でございますけども、これは主にヒグマが出たときのパトロールの部分になるんですけども、1回当たり2万円、延べ人数ですが85人分ということで170万円を計上しております。

○9番（佐藤 未知時君）1回当たり2万円の報酬で85人分。これ前年は、予算的にはジャストフィットというか、ちょうどいい額になっているのでしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君）昨年度、非常にヒグマの出没が多かったもので、昨年度は補正で対応させていただいたので、今年度に関してはその実績で今回計上させていただいております。

○9番（佐藤 未知時君）わかりました。ありがとうございます。同じくその下の、今言ったヒグマ捕獲の奨励金、これも内訳を教えてください。

○産業連携室長（小原 和之君）ヒグマに関しましては、箱罠ではなく、猟銃で捕獲した場合につきましてなんですけども、1頭につき10万円の奨励金を出しております。この20万円に関しましては、昨年度猟銃で捕獲した頭数が2頭であったことから、今年度は同額の部分を計上させていただいております。

○9番（佐藤 未知時君）毎年ちょっと今までわからない仕組みだったので、この際せっかくだから聞きたいんですけども、その捕獲したクマの処理ですね。これは専門的な処理場に運搬してるのか、それとも猟師さんが自分らでごほうび的に解体して、本来の狩猟の趣味の方々でするので、自分らで解体して、その肉は自分らで持ち帰ってもいいですよというような、そういうような慣例はあるのでしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君）捕獲後の処分につきましてでございますけども、まずヒグマの検体を道総研北海道立総合研究所の方に送らなければならないので、奥歯、それと大腿骨、あと肝臓ですね、そこをまず取らなきゃならないので、まず捕獲した後、それぞれ隊員の皆様にヒグマの解体をお願いしております。で、その後、検体を取り終わった後は、あとは食べれる部分というか、自家消費できる部分に関しましては、猟師さんがそれぞれお持ちになったり等してまして。残った部分に関しましては、倶知安にあるニセコ環境の方に持って行きます。

○10番（堀 清君）ページ数が117ページの最後、アライグマの殺処分のことを書いてるんですけども、その中で、去年も結構な数を現場の方で捕獲して、町の方の担当者に連絡して殺してもらっているのですけれど、そういう中で今やってる殺し方っていうのが完璧でないような形のもが出ているのです。というのは、その担当者がガスで殺すんだけど、その経過っていうのがその時に大

丈夫ならまた生き残るし、というような感じが、結構な数出ています。現場の中から。だからまず、そういう中で今年度もね、去年並みの金額を計上しているのですけども、別な何かやり方っていうのを考えるべきではないかなという気がしてるんです。そこだけどうなのかなと思ひまして。

○産業連携室長（小原 和之君）今年度に関しましては、アライグマを167頭、この後も色々電話して若干増えたりはしてるんですけども、前年に比べて 10倍以上の捕獲をされておりました、本当にこのガスでなかなか殺すっていうのも難しい。当初の予算よりもはるかに多いということがありました。そこで、令和 8 年度につきましては、電気による止め刺しの方を検討しております、その分の予算計上もさせていただいております。5万いくばくか程度ですけれども、これを使った令和 8 年止め刺しを検討しております。

○4番（高野 俊和君）119ページの負担金、補助および交付金の中で酒造好適米の作付けの予算の金額が載っておりますけども。毎年似たり寄つたりの予算計上なんでありますけれども。清酒古平好調なのか、地酒として好調なのかどうかよくわかりませんが、少しその、本年度はロードレースも中止になって、いろいろな特産物とかを宣伝する機会もありませんので、一回思い切って補助金を増やして大々的にこう、宣伝できないでしょうか。課長に言わせるのもあれなんですけれども、もしあれであれば判断は町長がするだろうと思ひますけれども。その辺も含め、年数を決めてもいいですけど、思い切って古平の特産、として補助金を増やすことはできないでしょうか。

○町長（成田 昭彦君）それだけにですね、好評であれば。何て言うんでしょう、生産者側も今の段階では限りもございます。ですから、作る量も限られてきますので、そういったものも考慮しながら進めていかなければならないのかなというふうに思っております。商店から聞くと、好評なことは好評だと聞きますけど、増やすものがあれば、需要と供給のバランス等を考えながら進めていって、それに見合うような宣伝ですとかそういったものを考えていければいいかなとは思ひますけれども。

○4番（高野 俊和君）今町長おっしゃる通り、生産者側の都合もあると思ひます。農家も人数が少なくなっていますし、年齢もいつてきてますので大変だと思ひますけれども。ただ、これをこう、何ていいますか。大体このお酒、あれですね、一般の人が晩酌で飲むにしてはめちゃくちゃ高すぎます。まあ、純米吟醸ですからそれは分かるんですけども。最初に印象づけるためには、少し思い切ったその覚悟が必要じゃないかというふうにはずっと思ひていました。ただ、なかなか言いづらいんで、予算のときにもちょっと言いづらいんで、少し抑えてたんですけど、はっきり言って地元の人でも晩酌で飲めるぐらいの金額に一回すれば、その波及効果というのがグーンと上がると思ひますので、生産者の方とも協議をして、ぜひ一回金額を設定をさせていただけると。ワンカップ900円だと誰も飲みません。その点も少し考慮して、思い切った政策、思い切った特産について伸ばしていただければと思ひます。けれども。返答はいりません。はい、終わります。

○6番（梅野 史朗君）はい。今の清酒「古平」についてですね、同意見であります。ぜひお願いしたいと思います。121ページお願いします。一番下の負担金、補助及び交付金のところで、ウニ、ヒラメ、ナマコとございますが、昨年と比べますとヒラメは同額、ウニは180万減、ナマコは半額という風になってございますが、違いの理由は何でしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君） こちらに関しましては事業主体が漁協ということで、ウニとナマコに関しましては漁協の浅海部会のほうとなっております。予算に関しましては、そちらの方と協議をしながら上がってきた要望がある部分のものを計上しています。浅海の方から確認したところ、やはり今まで小さいウニとか小さいもの、ナマコも小さい稚魚それと大きいものをご購入したのですが、なかなか小さいものは育ちにくい、死滅してしまうのが多いということで、今回大きめの方だけに特化して計上したので、若干金額が下がっております。

○6番（梅野 史朗君） 減っている部分につきましては、浅海部局と話し合いの上で納得して、必要な分を出しているということですね。この放流事業につきましては、やはり今後ともぜひやってもらわなくてはならないと思われまます。浅海部局ともお話をしっかりと今後ともお願いしたいと思っております。以上、終わります。

○5番（真貝 政昭君） ページ数は本文の121ページです。資料では55ページで、町有林の下草刈りが出てます。それで二か所となってまして植栽後、おおむね十年間ということなんですけども、この二か所についての最初の植林の実施年度がわかりますか。

○産業連携室長（小原 和之君） 何年経ったかという部分で一番最初に植樹を始めたのが、港町のチョペタン林道の周辺というか真ん中ぐらいのところなんですけども、そこで平成30年にやっている部分が一番最初でございます。そのあと31年、それと令和4年、令和7年と何回かに分けた植材の部分で、来ております。

○5番（真貝 政昭君） おおむね10年間植栽の、この下草刈りっていう風になってますけども、これは毎年10年間やるという、理解でよろしいですか。

○産業連携室長（小原 和之君） はい、おっしゃるとおりでございます、それぞれ植えた年数が違いますので、その分で10年経てばもうその場所はやらなくなるというふうにご理解いただければと思います。

○5番（真貝 政昭君） 次にページ数は121ページの下段の方になります。資料で見ますと、58ページになります。事業名で藻場再生試験事業で数字が載ってますけども、まず伺いますけども、取っ掛かりはラルマキ川河口から始めてですね、ここは今年で何回目の設置になるのでしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君） 藻場再生試験事業自体は令和4年度から始めておりまして、それぞれ、石材を設置した場所が違うんですけども、令和4年度から令和6年度、それと令和7年の今年、で令和8年度に関しましては、図に載っています3か所。4年度から6年度に関しましてはちょっとあの、総括質問でもありましたので省略いたしますけど、来年度に関しましては 3か所を予定しております。

○5番（真貝 政昭君） 最初取っ掛かりの時はね、調査した結果沖村のラルマキ川の河口しか適当な場所がなかったという説明だったんですよね。で、こういう風に増やしていく理由なんですけども、効果があったからやるということなんでしょうけれども。そのラルマキ川の河口の設置した効果について、そういうのは資料なりで出てきてるんでしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君） 事業効果につきましては、毎年度、年度末に報告書が上がってきております。

○委員長（山口 明生君）他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君）質疑ないようですので次に6款商工費 124 ページから 127 ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○4番（高野 俊和君）指定管理料でパークゴルフ場の指定管理料が載っています。昨年より 250 万ほど増えています。当然、はっきり言って、パークゴルフ場の関係、感じではかなり苦戦はしてるんだろうなというのは、やむを得ないなと思いますけれども。今年からパークゴルフ場の契約が3年から1年になりましたけども。これはその、相手の方からそういう申し出があったとか、町の方から契約者に今年是一年契約にしましょうと言ったのか、それはどちらの方からでしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君）令和 8 年度からの指定管理者を選定するに当たりまして、当課と各近隣町村等にいろいろとどういった指定管理料が妥当なのかということを検証して、その中でかなり高い金額の指定管理用じゃないとなかなか無理だなということになりましたので、今後同じように継続して指定管理を続けていくのは費用対効果も含めて検証が必要という判断をしたことから、役場の方から 1年でお願いますということで今回上げております。

○4番（高野 俊和君）パークゴルフ場の契約は、家族旅行とセットで指定管理をしていたと思うんですけども、この状況、パークゴルフ自体も少し人気は落ちてきていますから、どこのパークゴルフ場もそうなんですけど、古平はそれが特に顕著に見える気がしますので、今後パークゴルフ場と他の古平の事業とを合併して、そのお願いするというふうな考えというのは持っているのでしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君）パークゴルフ場に関しましては、令和 7 年度、おそらく道の駅の効果だと思うんですけども、若干町外からの利用者は増えているようなところなんです。ただ、今高野委員がおっしゃいました、他のところとも連携しながらといったものというのは、そういったものも含めて、令和 8 年度1年間かけて色々検討してまいりたいと思います。

○4番（高野 俊和君）このパークゴルフ場、苦戦はしていますけれども、言ってみれば体育連盟参加団体の中で指導をしている連盟、例えば柔道、剣道ですけども。以外では唯一の連盟の加盟団体ですので、若干その運営面で厳しい面はあると思いますけれども、もし少しバックアップをして、持続可能であれば継続していった方がいいのかなと思いましたけれども、全体的にどう考えますか。

○産業連携室長（小原 和之君）当然、我々もパークゴルフ協会の方といろいろ、今後のやり方、運営の仕方等をご助言等ご指導いただきながら、どういったところが将来的にパークゴルフ場の運営をを続けていけるかという部分を一緒に考えて進めていければいいなというふうに考えております。

○6番（梅野 史朗君）127ページの下段の方。使用料および賃借料1,569万5000円でございます。この部分、アマゾンだけ非常に少なくなっていますが、これはどうしてでしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君）こちらのふるさと納税システムの仕様につきましては、昨年度アマゾンにつきましては、令和7年度から始めたものでございます。当初の見込みでどれくらいあるかという部分で、若干多めに計上はしてたんですけども、今年度に関しましては、令和 7 年度の実績

状況を加味して予算計上しております。

○6番（梅野 史朗君） それでしたら、効果としてはアマゾンより他のほうが多かった、今年もその見込だということによろしいでしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君） 梅野委員のおっしゃる通りで、アマゾンに関しまして、仕様というか、そういったものがなかなか伸びないかなというふうに分析をしております。このふるさと納税自体、このサイトなんですけれども、大手4社が全体の87から 88%を占めているような状況でありますので、大幅にちょっとアマゾン、ほかのところが伸びるということは想定はしておりません。

○6番（梅野 史朗君） わかりました。その辺につきまして、少しでもふるさと納税増加へ寄与していただきたいと思います。もうちょっと上の方の、道の駅の運営費のところですか。今年の、今年というか今年度の運営を総括した上で、来年度の運営をどう考えていらっしゃるでしょうか。今年と違った、今年度と違った方策を考えているのでしょうか。町政執行方針においては閑散期の運営について触れています。が、繁忙期の数字を伸ばすということということも大事ではないかなというふうに考えますが、その辺はどうでしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君） 道の駅の運営に関してでございますけども、やはり一番は閑散期の部分が本当に課題というふうに、我々も指定会社の方も捉えております。ですので、来年度令和8年度はその閑散期にいかに人を呼び込めるかというようなイベント等を指定会社の方と共に考えていきたいなというふうに考えております。当然、今年度やってきたイベント等はそのまま継続していくとして、閑散期に、そういったイベント人を呼び込めるようなものを計画してまいりたいと考えます。また、道の駅自体も、例えば札幌市ですとか、そういったところで道内の道の駅フェアみたいなそういった部分も、今年 1月の末ですね、大丸でやった部分に当町の道の駅も参加をしております。そういったものも含めて、PRをしながらですね、なるべく閑散期の方に人を呼び込めるような政策を考えていければというふうに思っております。

○6番（梅野 史朗君） 閑散期が大事なのはわかります。わかりますけども。私も若干の道の駅に絡んでる立場上、お客さんが増える、売り上げが上がる。それについて、繁忙期と閑散期、あまりに違いすぎるというふうに感じています。なおかつ、4月から 8月ぐらいまでの間においては繁忙期ではあるとは思いますが、1年目ととにかく来てみようというというお客さんがだいぶいたというふうに思います。今年 2年目になるわけで、去年のような数字が期待できるかというのと、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。閑散期をいかに増やすかということのも大事だと思いますが、基本が大きい数字の繁忙期、ここを落ちていないようにする努力の方が、総合的な数字では大きいのではないかなというふうに考えています。その辺について、閑散期以外の方法をやはりもうちょっと考えなきゃいけないかなと思いますが、そこをもう一度伺います。

○産業連携室長（小原 和之君） 梅野委員のおっしゃるとおり、今年度 1年目ということで、かなりお客様が来ていただいたんですけども、それが 2年目に見込めるかという部分ではなかなか難しい部分もあるのかなというふうに考えております。夏の時期に関しましては、ウニ等もありますので、それこそ道の駅自体がなくても、やはりどうしても寄っていただけるお客様は一定数あるのかなというふうに見込んでおります。ただ、今度その寄っていただいたお客様をまた再度来ていただ

けるような、そういった部分も必要だなというふうに思いますので、その辺、来ていたお客様を留めるような施策を観光協会、来年でこ入れを図るということもありますので、そういったところと協力しながら、繁忙期の集客にも努めてまいりたいと考えております。

○6番（梅野 史朗君） はい。頑張っていきたいという答弁をいただきましたので、いわゆる「2年目のジンクス」などと言われないように期待しています。よろしくおねがいします。以上です。

○委員長（山口 明生君） 暫時休憩します。

休憩 12時01分

再開 12時53分

○委員長（山口 明生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。6款商工費の引き続き質疑を受けません。

○9番（佐藤 未知時君） 午前中の梅野委員と同じく、道の駅の指定管理料についてお尋ねします。指定管理料の内訳ですけれども、上位たとえば3つ、もしわかればちょっと教えていただけますでしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君） 指定管理料の内訳の部分ですが、やはり、一番大きいのは人件費の部分です。支店長的な役割の方、それから駅長の方、職員2名、事務員1名の分、そこで1800万ぐらい。なので人件費の部分はやはり半分ぐらいを占めております。それと、昨年度はどうしてもオープン当初だったので、駐車場とかに警備員を配置したりとかあったんですけど、1年間通して見て、どれくらい警備員を配置すればという部分、大まかに見えたので、今年度はその部分に関しては下がってますけれども、それ以外にかかる備品ですとか、やはり1年間やってきてこういうのが足りないとか、そういった部分が若干増えて、昨年よりは100万円程度下がったという感じです。

○9番（佐藤 未知時君） はい、ありがとうございます。私がちょっと心配しているのはですね、来場目標者数は達成したと思うんですけど、ただ来場したからといって売り上げにつながっているとは言えないわけで。ご存知かどうかなんですあれですけど、SNS上です、InstagramとかThreads、YouTubeも含めて、案外ネガティブなコメントもあるんですね。さっき出た閑散期の対策も必要だと思うんですけども、やっぱり商品開発、マーケティング。さっき言ったネガティブなコメントの中には古平産のものが圧倒的に少ないと。たらこに特化したところのちょっと裏目に出た部分だとですけども。そういう部分も含めて来てもらって買ってもらうなきや意味がないと思うんですね。宣伝だけじゃなくて思うんで、これはその、管理費、人件費が半分ですけども。閑散期の対策も含めて商品開発とマーケティングをぜひ力を入れてほしいなと思うんですけども。ご見解をお願いします。

○産業連携室長（小原 和之君） 商品開発マーケティングの部分に関しましては、国の補助金を活用しながら、そういった部分、調査ですとか、あと商品開発の方、一昨年、今年度も行っており、来年度もやる予定ではあります。その辺、国の内示がまだ出てないので、今回の予算に挙がってませんが、そういう補助金を使ってそういったものを実施していく予定となっております。そういった部分を活用しながら、町内のよりいろんな方のご意見を聞きながらですね、今のネガティブな部分が出ないような、そういった部分を改善していければという風に考えております。

○9番（佐藤 未知時君）昨日もちょっと話に出た観光協会もそうですけれども、やっぱり大事なのは企画力だと思うんですね。アイデア、あとはすぐやる。他の自治体の二番手、三番手にならないようにする。そういう攻めですね、体制を取るためにも、しっかりどういうものが、来たら必ず買っていつでももらえるだとか、古平産といえたらこ、たしかにありますけど、それ以外ないですよ。他のどこの街でも買えるものも結構ありますよね。だから今後の勝負は企画力が大事だと思うのでぜひその辺も運営会社の方と切磋琢磨してもらえればと思います。以上です。

○3番（中村 光広君）125ページ。商工業振興費 18節負担金補助及び交付金の一番下、ふるびらプレミアム商品券発行事業補助金。これは前年度よりも300万円ほど増額になっておりますが、今回は何回やるのか、プレミア率はいくらなのかを教えてください。

○産業連携室長（小原 和之君）まず何回やるかという部分に関しましては、まず今年度の今回のこの予算に関しましては、1度、30%を予定しております。ただ、毎年そうなんですけれども、町内の経済状況等を勘案しながら、2回目に関しましては検討してまいりたいと考えております。

○3番（中村 光広君）物価高騰その他で住民の生活も圧迫されておりますので、30%というのはありがたいところだと思っています。2回目、3回目もしあるのであればよろしくお願ひしたいと思っております。それと、プレミアム商品券の件で。購入した住民の方にとってはプレミアムで購入したので、それを何にでも使えるというところはあるんですが、私の周り等を見かけると、やはり金額の大きな燃料費ですとか、その辺に使われる方がかなり多いように見受けられます。いろいろ使える、町内のいろんな業者さんで使える券でありますので、商店で使う、飲食品、飲食で使う、建築等に使われる、燃料等もそうですけれども、そういったことの、振り分けみたいなことというのは、町民の方たちがどのぐらいの割合で、燃料に使われているのか、あるいは商店でどのぐらい、何パーセントぐらい使っているのか、食堂で何パーセント使っているのか、そういったことは調べておられますでしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君）内訳におきましては、すべて商工会の方から報告をいただいております。ただ、ちょっと手元にあるのは一部の部分、上からの順の部分だけなので、令和7年の途中ではあるんですけども、その部分だけでいけば、食糧・衣料で50.3%、燃料金物で16.2%、食糧、製造で15.6%というふうな内訳になってまして、だいたいこの傾向がここ過去3年間ほぼ同じような流れで来ております。

○3番（中村 光広君）せっかくいろんな町内の中で使われるものでありますから、各業者さんに、平均というか、行き渡るような格好で使っていただけるのが一番いいかなとは思っています。その点、今後課題として取り組んでもらえればと思います。次に127ページ、家族旅行村運営費12節委託費で家族旅行村漏水調査等業務委託料というのが今回出ておりますが、これの説明をお願いします。

○産業連携室長（小原 和之君）この漏水調査等業務委託料につきましては、前々から家族旅行村の方で水漏れが起きているということが伺っておりました。今の、昨年度の議題の中でも何度かお話ししておりました、調査に来たり、問い合わせ等がありますので、そういった中で本当に家族旅行村の方しっかりと渡せるのかという部分に関しまして、この水道の部分の直すのにどれくらいかかるのか、かかるというのを今回調査するものでございます。

○3番（中村 光広君） 昨年、昨年来、問い合わせが3件ほど来ているということで、町長の方も答弁とかで聞かせていただいております。その関係で問い合わせ等があるのであるから、そこを開村するにあたって、こういった業務調査が必要なんだというふうに思っておりますが、各業者さんからの問い合わせに対して、こういったものを直す必要があるということの調査ということで受けて間違いないですか。

○産業連携室長（小原 和之君） まず昨年問い合わせがあったのは1件の業者ということで、3件じゃなく、1件ということでございます。そもそもこの新しい業者さんがそういう風に使いたいってなった時に、本当にお渡しできるのかどうかということも含めて、我々の方でこの内情を知っておかないと、いざ渡します、こんだけお金がかかるのでというようなことにならないように、事前に把握しておくものとなります。

○3番（中村 光広君） 問い合わせは1件ですか。

○産業連携室長（小原 和之君） 1業者からです。

○5番（真貝 政昭君） 127ページの温泉施設運営費の指定管理料です。委託料の説明で3項目に分かれています。一番上の指定管理料なんですけども、この数字の理解の仕方なんですけども、指定管理者がこの温泉施設を運営していくにあたってですね、やはり利潤を考えているはずですから、計算によって足りない分が750万円というふうに理解すればよろしいですか。

○産業連携室長（小原 和之君） 真貝委員のおっしゃる通りで、収支不足を補填した中での750万円ということですよ。

○5番（真貝 政昭君） 一番下です。資料では59ページにあります。それで、だいぶ細かい数字も見れるようなメガネに変えたんですが全く見えないので何うんですけども。今回設置しますポンプの深さなんですけども、何メートルになっていますか。

○産業連携室長（小原 和之君） 令和5年に245mで、今回に関しましても、その245m付近という予定になります。245mです。

○5番（真貝 政昭君） 説明を見ますと、ポンプについては予備のポンプを用意しておくっていうだけのことですね。それと、工事については沈殿槽清掃と、汚泥運搬処理分ということでよろしいですか。

○産業連携室長（小原 和之君） この沈殿槽清掃と汚泥運搬処理の部分はまた別でございまして、これは温泉ポンプのことは関係なく行う部分です。ポンプに関しましては、前回に作ったポンプを今回設置しまして、今回作るものはまた予備として、壊れてもすぐ対応できるようにということで、予備として使いまして、また3年後にその予備の部分は使うというような、そういうふうにして実施しております。

○5番（真貝 政昭君） 勘違いしてしまいました。沈殿層は施設の下の方の話ですね。わかりました。それで、備のポンプを備えておくっていうことなんですけども、最初ポンプを設置した深さですけども、あの深さからどれくらい今の状態は下がっている状態でしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君） 手元の資料で平成22年時でポンプ、揚湯管ですかね。管の長さが162mの部分、実際水位の部分は140mありました。現在は揚湯管の部分が245M、ポンプの位置が245M

の水位は 162Mでそこまで大きな動きはないというところです。

○5番（真貝 政昭君） 深くなればなるほどポンプの値段もかなり能力アップとなって高くなるみたいですね。この調子でいきますとね、まあ物価のそういうのもありますけれども、どれくらいが限界なんでしょうね。

○産業連携室長（小原 和之君） 限界的な部分に関しましては、費用対効果等もいろいろありますので、一概にここでお答えすることはできませんけれども、町民の憩いの場、また観光施設としてできるだけこの温泉施設の方は長く進めていければなというふうに考えております。

○5番（真貝 政昭君） 現在の温泉施設はね、できるだけお湯が枯渇しないように、という発想で使う量を考えてやってるんですね。突然枯れるっていう場合もあるんでしょうけれども、このまま10年、20年ね、推移しそうだっていう前提で考えていてよろしいでしょうか。

○産業連携室長（小原 和之君） なかなかそうお答えすることは難しいんですけども、前回の工事の時とかは、水位の方に特段大きな変動はなかったもので、このまま急に水位が枯渇するようなことはないというような話を伺っております。

○委員長（山口 明生君） 質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君） 質疑ないようですので、次に7款土木費 128ページから133ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○10番（堀 清君） 町の官貸車ですけど。官貸車の、管理っていう項目がないんですけども、今年度の官貸車の管理費っていうのはどれくらい考えていますか。

○建設水道課長（川上 哲也君） 官貸車関係で修繕費と保険関係、役務費関係が官貸車にかかる金額です。

○10番（堀 清君） 金額っていうのはそんなに高くはないんですけども、これで大丈夫ということですか。

○建設水道課長（川上 哲也君） 時と場所によってが違いますので、大体こちらで間に合っているような状態であります。

○10番（堀 清君） えっとですね。官貸車の排雪機が故障したと、そういう中で排雪の作業が中断したという事実関係を聞いたんですけど、その辺はどうですか。

○建設水道課長（川上 哲也君）

ロータリーがありまして、ロータリーがエンジン整備してたんですけども、故障しまして、排雪期間が若干延びました。故障に関してはわかるものではなかったもので、あの大至急直すような形で事業を実施しました。

○10番（堀 清君） 議員になってから町の排雪作業等が途中で中断したっていうののそんなになかったように記憶してるんですけど。そういう中で、管理とか修理に対しては管理者が存在してた。現在は亡くなってますけど、池内さんがそこらへんの対処をずっとやってた。そういう中で、整備の方の担当もちゃんとしたところを探しておかねばダメですよって言った経緯が自分でも今記憶してるんですけど。そういう中で、除雪っていうのはどういうふうになるか、なかなかわからない状

態だから、例えば除雪に出れないっていうことになるのと、町民はすこぶる大変なんですよね。だからそういう面で、普段ちゃんとメンテをしとかないとダメだと思うんですけども。そういう中で、管理費も膨大にかけろとは考えませんが、そういう中で完璧な管理できるような形の中でやっていった方がいいと思うんですけども、課長としてどういう風に思っていますか。

○建設水道課長（川上 哲也君） 整備に関しては町の業者が入ってますけれども、メーカーの方にも、町の業者で手に負えない場合はメーカーの方と取引したりはしています。で、2台ありまして、普段ならば1台予備で使えたんですけど、ちょうど2台とも故障してしまって、ちょっと伸びたのが現状です。

○4番（高野 俊和君） 河川維持費ですけども。前に聞いたことありますけれども、この河川維持工事は令和8年度も丸山川と冷水川は入っていますか。

○建設水道課長（川上 哲也君） 7年度も冷水川と丸山川でやっております。丸山川って無かったですか。あの、一通り一回終わってるんですけど、再度埋まって、掘削することになっております。

○4番（高野 俊和君） 河川維持工事は入ってるって話ですけど、冷水川のどこからどこまでっていう、思い出でいいんですけど、場所は分かりますか？どの辺というか。

○建設水道課長（川上 哲也君） 去年は道道から下の部分は入ってます、道道から下の部分ですね、小野寺さんの、下の部分で、道道2箇所ありまして、奥にも道道あるんですけども、そちらの方の箇所掘削しています。

○委員長（山口 明生君） 暫時休憩します。

休憩 13時19分

再開 13時19分

○4番（高野 俊和君） 冷水川は道と町、川自体は道なんだと思うんですけども、町の入ってる部分ってというのはどこからどこまで、町のやる部分ってというのは決まってるんですか。どこからどこまで。それわかりますか。

○建設水道課長（川上 哲也君） 準用河川の冷水川で、土岐さんのとこの合流点から奥の分が町の管轄となります。

○4番（高野 俊和君） ここ数年、予算が400万になってますけれども、冷水川と丸山川と、この対比っていうか、これ半々ぐらいの予算なんですか、これ。

○建設水道課長（川上 哲也君） 冷水川においては21万で、丸山川に関しては150万予定しています。丸山川に関しては150万円予定しています。150。あとその他に6河川、掘削することになってますんで、6河川。他にもあります。チョペタン川、冷水川、丸山川、浜町水路、普通河川、出戸の沢川が予定しています。

○4番（高野 俊和君） 川の、例えば堆積がすごくなるとか、草がすごく生えてるからといってやるわけじゃなくて、毎年通例行事みたいに、このぐらいはこれからも続いていくっていう、そういう事業ですか、これ。

○建設水道課長（川上 哲也君） 他の河川も同じなんですけども、堆積して河床の障害になる恐れがあるので、掘削しています。

○4番（高野 俊和君）（不明瞭）……ない時は冷水川であろうが丸山川であろうが、やらないという、そういうのがある事情がある時にだけ、こう予算計上してやっていくということなんですか。

○建設水道課長（川上 哲也君）状況に応じて掘削しておりますので、やる必要がない時は休止しております。

○7番（堀澤 理恵君）133ページの14節工事請負費、みどり公園改修工事についてちょっと詳しく教えてください。

○建設水道課長（川上 哲也君）みどり公園の改修工事なんですけども、路盤が入って、路盤が剥げまして、で、砂利入れ替えを予定していました。

○7番（堀澤 理恵君）いつくらいを予定しているのでしょうか。

○建設水道課長（川上 哲也君）6月以降をめどにやりたいと思っております。

○7番（堀澤 理恵君）みどり公園なんですけど、冬場は雪投げ場になってるじゃないですか。で、まだ雪が残ってますけど、すごくこう桜の木が折れたりとかして、毎年ご近所の方からかわいそうだねっていう声を聞きます。で、砂利を入れたりとかね、いろいろすることも大切だと思うんですけども、そういった点もなにか業者さんに教えていただきながら改修をしていただけるといいなと思っております。以上です。

○6番（梅野 史朗君）133ページ住宅リフォーム等支援補助金です。ここについては、太陽光発電や耐震で下水道への補助というふうに町政執行方針で触れています。ここ 3年後の実績は何人ぐらいでしょうか。

○建設水道課主幹（大原 康弘君）住宅リフォーム補助金について過去 3年分の実績をお答えいたします。令和 7 年度につきましては、交付件数1件、事業内容としては下水道接続事業、補助金の交付額は 24万7000円、令和6年度につきましては交付件数 3件、内容としても同じく下水道施設工事、交付額は 93万3000円、令和5年度につきましては交付件数 3件、内容としても下水道接続になります。交付額は 95万6000円となります。

○6番（梅野 史朗君）交付件数が1件、3件、3件と続いてございます。町としてこの事業のPR活動というのはどういうふうに行っているのでしょうか。

○建設水道課主幹（大原 康弘君）住宅リフォームのPRについてなんですけれども、今年度、令和7の年度につきましては、4月の広報に折り込み、実績件数が少なかったこともあったものですから、9月にも広報の方に折り込みをしております。その他、下水道の接続のPRとしてですね、7月ぐらいに下水道を未接続の方に個別で訪問させていただいて、補助金を活用してくださいということを、個別訪問をしております。

○6番（梅野 史朗君）戸別訪問等いろいろ努力していただいているというふうに取りました。このリフォーム補助についてはですね、町民の今住んでる方はもちろんですが、定住移住に絡んでくることだと思います。これまで通りの支援をひとつお願い申し上げて、終わりたいと思います。

○5番（真貝 政昭君）ページ数は129ページになります。資料の方では61ページになります。前に伺ったことがありますけれども、歌棄稻沢線の道路面の改良事業なんですけども、今回で計画が終わるということなんですけれども、それをまず確認します。

○建設水道課長（川上 哲也君）事業で、3か年は終わりますけれども、補助事業で引き続き事業はやっていきます。

○5番（真貝 政昭君）もう一度確認しますけどね。3か年で、一応今回の年度は終わりということ、まだ起点から始まってきてますけども、途中伸ばすところも今回もカーブのところがありますけれども、今回終了した後上の方に向かってさらに計画はされているんですか。

○建設水道課長（川上 哲也君）引き続き計画では上の方もあります。

○5番（真貝 政昭君）説明資料ではね、舗装厚が8センチのところを改良して12センチにするというふうに書かれていますね。認識としておきたいんですけども、この歌棄稲沢線というのは、舗装面は起点から終点まで8センチの厚さで、やられていたということですか。

○建設水道課長（川上 哲也君）当時の国の基準で、簡易舗装で3センチ・5センチの8センチだったんですけども、基準が変わりまして、現在3センチ・4センチ・5センチの12センチになっています。

○5番（真貝 政昭君）ちなみに比較したいんですけども、平坦地の、市街地の町道というのは、舗装厚ってというのは12センチで今統一されているのでしょうか。

○建設水道課長（川上 哲也君）

街路灯は12センチありますけども、大体のところは8センチとか3センチの場合もあります。

○委員長（山口 明生君）質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君）次に8款消防費134ページ、135ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

○6番（梅野 史朗君）135ページ防災行政無線更新実施設計業務委託料です。更新ということになりましたら、防災無線は例えば、その機械から聞いてなくてもスマホで聴けるようになるような、新しい機能というのは付くのでしょうか。

○総合政策課長（高野 龍治君）来年度は実施設計なんですけども、更新にあたってスマートフォンで、文字で確認できる方法というのが、まだ採用するとは決まっておられません。というのは、このスマートフォンで文字を受信するシステムで、相当な費用を要します。1000万単位でかかります。そういった実情もございまして、8年度においてはですね、そういったスマートフォンで確認できる状態にするかどうかということも含めてですね、住民にアンケートを取ってからですね、判断していきたいなというふうに今のところ思います。

○6番（梅野 史朗君）これの件につきましては、私のところにですね、クマの出没情報など、仕事でちょうどその時間聞けないという方がですね、すぐ聞きたかった、この間聞けなかったって、ちょっと怖い思いをした、というので、なんとかそういうふうにならないかという声があったので、お聞きいたしました。アンケートを取っていただけるということですので、町民の意向に沿ったものが検討されることを期待しております。同じく135ページ、備品購入費、262万3千円のところ、食料の備蓄品を買う費用だと思いますが、小樽で実施していたもので、学校給食で子供たちに備蓄品を経験してもらうという考えはあるのでしょうか。

○総合政策課長（高野 龍治君）現在のところ備蓄品をそういう学校の授業等で確認していただくというものは今のところは考えておりません。

○6番（梅野 史朗君）備蓄品を食べるということ、あるいはどうやって使ったら一番よくなるかということをお子たちに経験させることはとても良いことだというふうに、いい経験になるというふうに思っています。実際やっている自治体もあるわけですから。この件について積極的にというか、前向きに検討していただけることを期待しています。以上です。

○5番（真貝 政昭君）135ページになります。委託料で古平小学校のフィルター棟フィルター交換業務委託料がありますね。フィルター棟が設置されたのをまずお聞きしますけども、あれ何年でしたか？

○委員長（山口 明生君）答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 13時35分

再開 13時36分

○総合政策課長（高野 龍治君）平成28年度です。

○5番（真貝 政昭君）小学校が新しくなって間もなくやられた工事だったと思うんですけども、フィルターの交換は今回が初めてですか。

○総合政策課長（高野 龍治君）はい、今回が初めてです。

○5番（真貝 政昭君）小学校の建物を室内を完全シャットアウトして原子力災害から出てくる異物を除去するという、そういう設備だと思うんですけども。このフィルターっていうのはこのように年数が経ったら定期的に変えるものだというふうに考えてよろしいですか。

○総合政策課長（高野 龍治君）この交換に関しましては、昨年ですね、このフィルターが機能しているかどうか、まだ持つかどうかっていうような調査を行っています。その調査の中で、もう限界が迫っているということで、交換するものでございます。定期的に取り替えるものではなく、ある程度年数がたったので、調査をしたと。その結果として交換するものでございます。

○5番（真貝 政昭君）昨年でしたか、一昨年でしたか、歌棄の福祉会の施設も設備になるように大掛かりな工事をやりましたよね。古平町内でそういうフィルター棟の施設というのは、古平小学校と福祉会の施設というふうな2ヶ所あるっていうことですね。災害時の対応として町民に周知しておくべき施設ではないかと思っていますので、そういう考えでお運び願いたいなと思っています。次に伺いますけども、同じページで、資料で見ますと65ページになります。防災行政無線の更新で詳しく乗ってます。設置から10年経過しているんで、部品交換ができなくなるということで、更新ということですね。その前段で調査が始まるんでしょうけれども、財源としては緊急防災・減災事業債ということで、充当率100%、交付税70%、で見ますと一般財源、調査ですけども、一般財源を使わずに交付税措置とされる起債を使うということですね。これで実際に、10年経ってますから、どれくらいの費用なのかよくわかりませんが、設置当初の費用といいますか、どれくらいの事業費でやりましたでしょうか。いろいろと基地局だと分かれていますけどもね。そちらの方で詳しい資料があるんでしょうけれども、全体の額でいいので、どれくらいの額でやったか、それがすべて交付税措置される記載でやられるのか、一般財源を伴うものなのか、大体予想がつくと思うん

ですけれども、説明をお願いします。

○総合政策課長（高野 龍治君） 現在ですね、あの当時の、もう10年以上も経ってる事業なものですから、当時の事業費は押さえておりませんが、調べればわかると思います。なので、今お答えできる部分としましてはですね、令和8年度に実施設計をやって、9年度に工事を予定しております。その工事の今、これからかかる分としましては、概算で4億6000万強かかると見込んでおります。

○5番（真貝 政昭君） 財源なんですけれども、今年の予算説明にあるように、100%交付税措置、起債の過疎債、過疎債って言いますか、名前が書いてましたね。緊急防災・減災事業債ということで、考えているということでしょうか。

○総合政策課長（高野 龍治君） 現在のところ、緊防債ですね、緊急防災・減災事業債で工事の方も全てやるという風に考えておりますが、個別受信機に関しましては、ちょっともしかすると備品扱いとかということにならない可能性もございます。その辺は、8年度に実施設計を行っていく段階でその辺もちゃんと調べていきたいなと思っております。

○5番（真貝 政昭君） もう一つ伺いますけれども、ここに挙げられている個別受信機なんですけれども、新品に換えるってということなんですよ。あの古いやつなんですけれども、使えないってということではないでしょうか。

○総合政策課長（高野 龍治君） 個別受信機はですね、工事する時に全て取替えます。取替えるという意味は、町長の総括質問の中でも説明ありましたが、修理用の部品がもう製造されなくなるということから、故障したとしてもですね、対応できるものでございませぬので、新しいものに切り替えるという考えでございます。

○5番（真貝 政昭君） ほほえみくらすの居室に個別に付けられないってようなことがね、前、議会でやりとりがありましてね、台数に制限があるのでってということだったんですけれども。住まわれている方からの要望でね、やっぱり隔離された気分になっているんだと。自分の部屋にいてね、情報が聞こえないということは、そういうことなんです。それに対する町側の説明が、今の状態で間に合ってるってということだったんですよ。新しく切り替えるときに、やはり住民の要求に応えて、一人一人を大切にするような対応にしていきたいなと申し上げます。終わります。

○7番（堀澤 理恵君） 今の真貝議員の質問のところと同じ場所なんですけど、設置の資料の65ページで防災無線のことなんですけど、先ほどお話があったように、アンケートを今年取られるということで、今年取られた結果で、また今後もお考えになるということですが、この個別受信機の1,550台というのは、今までのものとは全くもう違う新しい機種ということで、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○総合政策課長（高野 龍治君） 新しいものとなります。

○7番（堀澤 理恵君） 一般質問の方で詳しく今後お聞きしたいなと思っておりますので、ここではお聞きしませんが、アンケートを取られるということをお聞きしましたので、また後ほど一般質問の方でお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（山口 明生君） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君）次に 9款教育費136ページから 153ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○6番（梅野 史朗君）まず141ページと 145ページ。小学校費と中学校費のところで同じものが出てくるんですが、自動車借り上げ料、スキーリフト使用料です。これはスキー学習の経費だと思います。今年のスキー学習はどこを予定していますか。

○教育次長（湯浅 学君）梅野委員の質問にお答えします。小学校のスキー授業につきましては、仁木2回、キロロ2回となっております。中学校のスキー授業につきましては、キロロ2回となっております。

○6番（梅野 史朗君）やはり小学校は2回づつということですが、やはり子供たちにとっては、キロロ、行きたいのではないかなというふうに感じます。だいぶ違うものでしょうか。

○教育次長（湯浅 学君）梅野委員の質問にお答えします。まず、小学生に関しましては、中学生に比べてまだ技術的には未熟ということで、まず大きくないスキー場、仁木の方で練習して、ただ全部仁木で、というのはかわいそうなので、キロロも見てございます。

○6番（梅野 史朗君）技術的にですね。そういう意味では理解いたしました。では、子供たちのために、引き続き支援をよろしくお願い申し上げます。139ページ、真ん中らへんのですね、学力向上対策支援事業補助金、これはどういうことに使われていますか。

○教育次長（湯浅 学君）梅野委員の質問にお答えします。学力向上対策支援事業補助金32万5000円でございますが、こちらは漢字検定と英語検定となっております。失礼しました。令和7年度までは、漢字検定、英語検定2科目だったんですが、令和 8 年度に関しましては内容を拡充いたしまして、この 2つに加えて算数と数学、それと歴史、理科検定を新たに追加しております。

○6番（梅野 史朗君）学力向上支援という名目ですが、あくまで検定の補助ということでしょうか。もうちょっと基礎的な学力アップのための施策ではないということですか。

○教育次長（湯浅 学君）内容としましては検定に対する補助とはなりますが、この検定を受けるにあたって、子供たちが勉強意欲を掻き立てられ、そういう方につながって学力向上につながればと思います。

○6番（梅野 史朗君）検定を受けるということについては、当然勉強しなければいけない訳ですから、学力向上に繋がる、というふうには思っています。しかし、古平の学力というのを気にすると、管内でも下の方だというように聞いております。漢字検定、英語検定その他は算数歴史、理科の検定を受けようとするものについては、やる気がある子が受けるのではないかなという風に思っていて。そのやる気ある方、子供たちというのは多分上の子かなというふうに思うので、全体的な学力向上に向けた取り組みなどは何か考えていらっしゃるでしょうか。

○教育長（三浦 史洋君）ただいまの質問ですけれども、当然学校が考えています。教員が毎度反省をして、次年度に向けてということでやっております。学力一辺倒ではございません。学力に関しては、今使っているドリルを施行方針で述べたように新しいドリルというので、質が良いだろうということで、それを拾っていくということを考えております。ただ、結果の学力つくかどうかは本人のやる気次第ですよ。それを盛り上げるために、周りの教師なり親御さんが盛り上げていく

という部分であります。教育委員会の役目としては、その教育の環境をきちんと整えるということと考えております。ということで、ここに出ている検定は、本筋のあれではないんですけども、インセンティブといいますか、子供方のやる気で受ける人も一定数いるんで、やってると。これまでの感じ、英語検定ですがちょっと受験率が低いです。2割ぐらいだということで、低いんで、もうちょっと幅を広げて対象を広げて、実験といえば実験で、色々新しいのを試していきたいと思っております。

○6番（梅野 史朗君） 確かにあの、昨年までの漢字と英語だけの場合だと、苦手という生徒もいるかなど。算数が得意なんだよとか、歴史が好きですという方もいると思うので、そここのところに広げていただいたのは大変いいことだというふうに思います。勉強する子供たちの底上げになるかというふうに思いますので、今後とももっと広げていければありがたいなというふうに思っています。期待しております。終わります。

○4番（高野 俊和君） 137ページにスクールバスの運行業務委託料がありますけれども、令和8年度はスクールバスの運行路線は何路線あるのでしょうか。

○教育次長（湯浅 学君） 高野委員の質問にお答えします。西部方面と畑方面になります。

○4番（高野 俊和君） このスクールバスね。一般の町民が乗り合いますということは、現在はまだありませんでしたでしょうか。

○教育次長（湯浅 学君） 畑方面に関しましては、一般の町民が乗られることもあります。

○4番（高野 俊和君） ということは、これ西部の方もそういう人がいれば乗ることは可能ということなんでしょうか。それとあの、この西部も畑もこれ、生徒は往復でしたっけ？往復利用することが可能でしたっけ。

○教育次長（湯浅 学君） 往復利用可能でございます。それと、畑方面の一般町民の方に関しましては、原則的にはスクールバスなので対象ではございません。

○4番（高野 俊和君） それでしたら、原則は西部も畑も一般の町民は本来ダメで、特別な場合以外はダメという、そういう判断ですか。

○教育次長（湯浅 学君） 失礼しました。その通りでございます。

○4番（高野 俊和君） まあ、畑方面はかなり人数が少ないから、多分 1人、 2人だと思うんですけども、西部方面っていうのは人数はそれなりにいるんですか。おおむねでいいです、おおむね数はいるんですか。

○教育次長（湯浅 学君） 西部方面に関しましては、一般の町民の方のご利用はございません。西部方面は一般の方のご利用はございません。生徒ですか。失礼しました。生徒で西部方面で 20名、令和7年度で 20名になります。

○4番（高野 俊和君） 139ページの、18節の負担金補助および交付金で不登校の支持対策の事業負担金が出てますけれども、答えられる範囲でいいんですけども、現在不登校に認定されている生徒はいるんでしょうか。小中合わせて。

○教育次長（湯浅 学君） 高野委員の質問にお答えします。まず、小学生に関しましては、長期欠席者、不登校に関する生徒はございません。中学校の方ですが、長期欠席者として3名おります。

○4番（高野 俊和君） この不登校の人を前はこの支援する人が古平町でもいたと思うんですけども、現在この不登校を支援する人というのは古平町でも雇っている、というような言い方も変なんですけど、そういう方はいるんですか。専門員みたいな人はいるんですか。

○教育長（三浦 史洋君） ただいまのご質問でございます。現在はおりません。雇っているという方はおりません。実際、中学校で3名、年間のうちの30日以上を欠席したら不登校、ということになっておりますので。日頃から担任及び教頭が複数で会いにいくと、当初早い時は平日毎日行っで、それが続くようであれば週に一回は行って、顔を見るというのが、非常に大事で、保護者だけ出てくる場合もありますけれども、ぜひ本人もということで、顔や表情を見たりとか、で、会話しています。で、そういう部分しているというのは、我々、月に一度、学校管理職との会議をして、その時に報告を受けております。で、やはり教員の方が更にその不登校の子供に対しても色々手だてをして、やっております。あと、町の方でも不登校の子供はこどもホームができましたので、こっちの方にあのよかったら来てくださいという風にやっておりますので。

○4番（高野 俊和君） ちょっと大変な状況ではあるわけですけども、その記載しているこの17万円というのは、そちらはどの部分にあてがっている金額を計上してるんですか。

○教育次長（湯浅 学君） 予算で計上しております17万円、不登校支援対策事業費負担金につきましては、北海道で実施しております不登校政策の一環でございまして、メタバースと言われる仮想空間、インターネット上の仮想空間ですね。こちらを利用しまして、AIドリルだったり、あとスキルトレーニング、教育相談だったり、カウンセリングなどをその空間でできることが受けられます。この仕組みに参加するための負担金をここで計上しております。

○4番（高野 俊和君） 今のちょっと聞きなれないのが随分並びましたけどもね。それをその起動するための資金というか、それを受ける人っていうのは教員ですか？それとも教育委員会ですか。

○教育次長（湯浅 学君） 実際にそれを受けるのは不登校の生徒になります。なので学校に行けなくて家にいる不登校ですので、その子たちが家でインターネットを使ってこの環境にアクセスすると、そこでドリルをやったり、カウンセリングを受けたりというような仕組みになっております。

○4番（高野 俊和君） 不登校といってもレベル高いっていうか、全然、斬新な考えを持ってる子は結構多いと思います。いや、わかりました。終わります。

○委員長（山口 明生君） 暫時休憩します。

休憩 14時02分

再開 14時14分

○委員長（山口 明生君） それでは会議を再開します。教育費136ページから153ページまで続けて質疑を許します。

○9番（佐藤 未知時君） パッと見る限り、小学校も中学校も通信費というのがないんですけども、それに近いのがたぶん電話料かなと思うんですが、インターネットとかはプロバイダ料で済むので電話料に含まれないと思われなと思うんですけど。2点質問あります。この電話料の中にファクスとかもちろん入ってるわけですよ。で、まあついでだから続けて言いますけど、えーと、ファクスでのやり取りっていう、頻度は最近ではどうなんでしょうか。まだいまだに、それなりに需要

というか頻度はあるのでしょうか。

○教育次長（湯浅 学君） 佐藤委員のご質問にお答えします。委員おっしゃいます通り、電話料の中に通信費も含まれてございます。予算上は、それとファクスですが、私7月に委員会に来てからファクスでやり取りした記憶がございまして、おそらくファクスはもう使っていないものだと思います。

○9番（佐藤 未知時君） 数字を見る限り、小中とも電話料が、教職員が結構いる中でも結構安いなど。で、もう一つ質問なのは、学校から教職員に業務用のピッチだとか携帯電話を渡したりしているのでしょうか。

○教育次長（湯浅 学君） 佐藤委員のご質問にお答えします。教員用の携帯電話、ピッチ等は支給してございません。実際、やりとりは子供たちもそうなのですが、安心メールというのがございまして、その安心メールを使って教員への連絡もしております。

○3番（中村 光広君） 146ページの、下の方で1 社会教育総務費というのがございます。前年度、前年、あの芸術文化鑑賞事業ということで、あの千昌夫さんの歌謡ショーとかあったと思うんですが、本年度は芸術文化事業というのはいないのでしょうか。

○教育次長（湯浅 学君） 中村委員のご質問にお答えします。令和8年度につきましても、芸術鑑賞事業はございます。ただ、実施に関してですが、令和8年度につきましても、北電主催のほくでんファミリーコンサートというのを予定しております、あの札幌交響楽団、そちらの方が来ていただけることになっておりまして、そして事業費の方につきましても、全部北電の方で持っていただけるということで、予算の方は計上してございません。

○3番（中村 光広君） はい、よかったです。わかりました。ありがとうございます。

○委員長（山口 明生君） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君） 質疑無いようですので、次に10款災害復旧費152ページから153ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君） 無いようですので、次に11款公債費156ページ、157ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君） 質疑無いようですので、次に12款諸支出金158ページ、159ページの質疑を認めます。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君） 質疑無いようですので、次に13款職員給与費160ページ161ページの質疑を許します。質疑ございませんか。真貝委員。

○5番（真貝 政昭君） 資料で言えば79ページになります。各会計の職員数の推移が資料として乗っかっているやつですけれども、令和7年、令和6年。前から行きますと、令和4年、令和5年と72人、それから令和6年、7年が71、令和8年が73と予定されています。で、一般会計の職員数を見るとね、

平成28年ですから、本間町長が在任された後半ですね、後半の時に一般会計の職員が68人で、令和7年で60人で、令和8年で61人予定していますけれども、令和5年、令和6年とね、61人と続いていますよね。で、あの、平成28年の68名から見ると、1割を減らして対応しているという状況ですね。これってあの、いかがなものかということなんです。前の説明ではね、会計年度任用職員で対応してるっていうふうに言いますが、やっぱり限界がありましてね。やっぱり責務とかだとか、責任だとかね、そういう面でだいぶ違いますからね。これって業務量が増えているはずなのに、この数字で行くってというのはね、やはり問題だっというふうに思ってるんですよ。やっぱり改善していかないと、職員の健康問題にも関わってきますからね。どのようにお考えなのか伺いたい。

○町長（成田 昭彦君） あの、委員おっしゃる通り、今、募集してもなかなか来ない、というのが現状でございます。で、令和3年から一般会計を見ますと、68人から61人と減少しておりますけれども、診療所会計等、設けていますので、そちらのほうに3名という形で動いていますので、実質は1割の7名も減ってはいないわけなんですけれども、実際に、今年も今、急に3月に退職することになったという話もありまして、採用しても来ないっていうのが現実で、各課に確かに迷惑をかけてるなっていうのはあります。あの四月の人事も手がけてるわけでございますけど、やはり配置するのは難しいということで、これからもですね、年度当初でも社会人を採用して、その辺は補填はしてまいりたいという風に考えております。

○5番（真貝 政昭君） 山麓の方の自治体で、後志管内に、会計年度任用職員ですけども、非常に高待遇の募集をかけて人を集めをしてる。まああの、苦しいからね。そういう形でやってるんでしょうけども、正職員だとやっぱり縛りがありますから、特別待遇っていうのができないでしょうから、会計年度任用職員のね、待遇を大幅に見直してね。そして、対応するっていう、そういう考えで、山麓のほうの自治体、やってるところが出てきますよね。あの小樽市の我々の方でもびっくりして見てました。そういう思い切った対応をしない限りやはりこの状況っていうのはなかなか改善しないんじゃないかっていうふうに思ってます。それと、やっぱりルール（鉄道）があるのとないのとでは、職員の注目度というのは違いますから、ルールに近い仁木、余市が喜ばれるのは、これは当たり前なのでね、やはり魅力を存分に発揮するような形にしないと、職員向けの魅力ですね、それをぜひ考えていただきたいなというふうに思っています。以上です。

○委員長（山口 明生君） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君） 質疑無いようですので、次に14款予備費162ページ163ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君） 無いようですので、これで一般会計歳出の質疑を終わります。

○委員長（山口 明生君） それでは次に、事項別明細書歳入の質疑を行います。予算書 18ページ1款町税から31ページ3款利子割交付金まで質疑を許します。質疑ございませんか。予算書の18ページから31ページです。真貝委員。

○5番（真貝 政昭君） 町税について伺います。資料としてはですね、84ページになります。個人

町民税とそれから固定資産税について伺います。まず、個人町民税なんですけども。令和5年を別に
してね、令和3年4年は、令和元年くらいからの数字が個人町民税が大体同じくらいで動いてて。令
和5年になりますとね、ちょっと上がってまた下がったと。令和6年、令和7年ですね。令和7年は見
込みがちょっと落ち込んでいるんですけども、令和8年の個人町民税がこのように予算化しているの
は期待目標ということなのか、何か具体的な根拠があって、これくらい見込めるというふうに数字
を出しているのでしょうか。

○町民課長（五十嵐 満美君） 町民税の増額分につきましては、町民税、毎年計算方法を同じく計
算しております。実態に合わせてという形になりますが、本年度増えている分につきましては、町
民税を納める対象者が若干増えているのと、それと営業所得と給与所得が少しずつ向上したのが原
因と分析しています。

○5番（真貝 政昭君） 賃金の上昇というのは、やっぱり影響してるのでしょうかね。

○町民課長（五十嵐 満美君） はい。私たち公務員も含めて給与ベースアップしている部分はあり
ますので、給与所得が上がっているのは人数は少ないかもしれませんが、影響は大きいと思
います。

○5番（真貝 政昭君） それと固定資産税なんですけども。令和元年から、大体8000万くらいで来
てて、令和5年、6年、7年と上がってきてますよね。令和7年の見込みで約9000万で、令和8年1億1
千万予算化してますけども、その要因っていうのはどのように見てるんですか。

○町民課長（五十嵐 満美君） はい。令和8年度固定資産税が大きく増額している原因は風車です。
風車の、羽の部分ですね。風車の部分の減免が7年度で終了しまして、償却に大きな影響を及ぼして
います。課税標準額で16億程度というふうに思いますので、課税額にしますと5000万ちょっとつ
ていう形で増えているのと、その他につきましては、新築家屋とかも若干見ております。

○委員長（山口 明生君） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君） 無いようですので、次に32ページ4款配当割交付金から37ページ6款法人
事業税交付金まで質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君） 質疑無いようですので、次に38ページ7款地方消費税交付金から43ペー
ジ9款地方交付税まで質疑を許します。質疑ございませんか。真貝委員。

○5番（真貝 政昭君） 普通交付税の推移ですけども、資料では86ページになります。令和7年の普
通交付税の見込みが約20億近くになってますね。予算は18億7000万ということで下げていますけど
も、これを下げた理由っていうのはどういうふうになりますか。

○総務課長（本間 克昭君） 令和8年度普通交付税の算定にあたりまして、令和7年度の19億円に対
して、今年度は地財計画の中では6.5%の増ということが見込まれておりますので、その半分、3.2%
の伸び率をかけて計算してございます。ただ、そこから予算説明の時にも若干お話ししたんですけ
ども、令和4年度に社会福祉費で幼児センターを誤って2つ、1つしかないんですけども、2つ分計上
してしまっています。その錯誤分で約6000万を差し引きして減っているという状況でございます。

錯誤した分を今年度に引いてございます。

○5番（真貝 政昭君）もちろんね、あの、先ほど固定資産税で風車の方で増額になりますよね。その分引かれるっていう、そういうのもありますよね。

○総務課長（本間 克昭君）入ってくる分、自主財源で入ってくる部分があると、その分減るということはありますので、その部分はそれほど大きな影響ではないと考えております。

○委員長（山口 明生君）よろしいですか。他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君）無いようですので、次に44ページ10款、分担金及び負担金から51ページ12款国庫支出金まで質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君）無いようですので、次に52ページ13款道支出金から61ページ15款寄附金まで質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君）無いようですので、次に62ページ16款繰入金から、65ページ17款繰越金まで質疑を許します。質疑ございませんか。真貝委員。

○5番（真貝 政昭君）予算はこのようにね、前年度繰越金1になってますけども、もう見込みが出るあれじゃないでしょうかね。歳入の方でね、見込みで、なんて言うんですか、普通交付税でもなんでも見込み出してるでしょ、令和7年の見込みですね。ちょっとちゃちをつけるようなあれかもしれませんけども、大体見込みが出てるんじゃないですか。どれくらい余りそうだったっていうのは。

○総務課長（本間 克昭君）これから不用額等出てくるのを想定は大体は知ってるんですけども、はっきりした数字っていうのは今わかってございません。あくまでも想定でこうなるんじゃないかっていう程度なので、こういう、正式な場では言うべきではないと考えてございます。

○総務課長（本間 克昭君）いつもなら大体決まってる、ということなんですけども、例年で言いますと、補正予算の時にお話ししたんですけども、3月定例会で補正した際には、財調基金だとかの繰入が無いような状況になっています。ただ、現時点ではそれがまだ残っています。そういうのもありますので、今年どうなるかはまだ未確定な部分が多いです。

○委員長（山口 明生君）他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君）無いようですので、次に66ページ18款諸収入から69ページ19款町債まで質疑を許します。質疑ございませんか。無いようですので、ここで、真貝委員、どうぞ。

○5番（真貝 政昭君）副町長に聞いた方がいいのかもしれませんが、町債の今年度のね、3億1980万っていうのは、だいぶ前の水準に戻った感があるんですね。この複合庁舎の大きい建設があって、道の駅も終わってね、こういう数字が出てくるっていうのは久しぶりに目にしたんですけども。財政運営の点ではね、割と落ち着いてやっていける、スタートラインだったのかなという、そういう印象を持っているんですけども、どうですかね、そういう気持ちでね、町民の要望もどんどん出していこうかなと思ってるんですけども。

○副町長（細川 正善君） はい、真貝委員の質問にお答えします。昨年 11月にですね、公債費のシミュレーションというのを毎年、昨年11月に公債費のシミュレーションを出しています。毎年これ出しているんですけども、その時の前提条件として、今後起債は2億5000万程度発行していくということでシミュレーションしております。予算で今3億1900万、約3億円なんですが、予算なんでこの後、入札とかやったら入札差金とかで落ちていきます。なので、大体適正な数字なんじゃないかなというふうに認識しております。

○5番（真貝 政昭君） あの、とは言いますけどもね。私たちも議会に参画して慣れてしまった感があるんですけどね。借金体質に変わりはないんですよ。なるべくね、早めに借金を返すっていう、溜め込まないで返していくっていうのが、やっぱり常道だと思うので、ぜひそういう努力をすべきではないかと思っているんですが、その点についてはどうですか。

○副町長（細川 正善君） もちろん、真貝委員おっしゃるように、借金ですので、早く返すのは当然必要だと思います。いろいろな考え方がありますが、財源を見つけるにあたって有利な起債があれば、先ほどの有利な起債といえば、過疎債、先ほどの防災無線のときにも出てきた緊防債、緊急防災対策事業債ですか、あれも7割交付税措置なので、ああいうものを大いに活用することと、あと、今の世代だけで負担するのではなくて、起債の基本的な考え方は、後年度の方にも負担していただくという考え方もございます。建物を建てれば、今だけ使うんじゃないで、後年度も使うので、後年度の人にも負担していただくということから、起債は借金なんですけども、たくさんする借金ではなくて、適切な金額でやっていけばよろしいんじゃないかなというふうに認識しております。

○委員長（山口 明生君） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君） 無いようですので、ここで一般会計予算全体を通して、歳入歳出一括で一人二件まで質疑を許します。質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君） それでは質疑ないようですので、これで令和8年度古平町一般会計予算の質疑を終わります。

○委員長（山口 明生君） 次に、令和8年度古平町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。

216ページから237ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。真貝委員。

○5番（真貝 政昭君） 令和8年度の国保の、国保税ですよ。資産割がなくなって、道の方に統一するっていう方向で動いてますけどもね。確認しておきたいんですけども、統一予定は何年になるかっていうことなんですけども、道の方ではどのように考えてるんですか。

○町民課長（五十嵐 満美君） 北海道の統一保険料につきましては、令和12年度を目標にしております。

○5番（真貝 政昭君） 住民からすると、声が届きにくくなるっていうのはありますけどもね。基本的な形としては、後期高齢のようにね、議会を作って、一部事務組合みたいな感じの議会を作って、そこで声を吸い上げて、そこで国保の予算が決められていくっていう、そういう仕掛けになる

んですか。

○町民課長（五十嵐 満美君） 一部事務組合という形ではなく、北海道、都道府県が主体となりますので、後期高齢者の広域連合とはまたちょっと違う形になると思います。

○5番（真貝 政昭君） 道議会で審議されるということですか。

○町民課長（五十嵐 満美君） はい、そういうことになると思います。

○5番（真貝 政昭君） あの、どれほど加入している人がね、どれだけの税を納めていかなきゃならないかっていうのは、皆目遠いところで議論されるっていう、そういうことになりますよね。

○町民課長（五十嵐 満美君） 総体的に見ると、そういうことになるかもしれませんが、今もそうですけども、各市町村に納付金という形で、各市町村から道に納付金を納めるという流れがありますので、細かい数字はその納付金の内訳ですとか、北海道が示すことになる標準保険料率とかを見ると、各市町村との差が見えてくるのかなと。その辺は公表されると思いますので、大きな枠で見えなくなるということは、金額的に全道統一ということになります。相当な金額になりますけれども、これで医療費が負担が多いところと少ないところの差がなくなるということで見ると、公平感が出てくるのかなと思っています。

○委員長（山口 明生君） 他に質疑ございませんか。高野委員。

○4番（高野 俊和君） 今回のように資産割がなくなるけれども、他の部門3部門が全部上がるというような程度は、古平町みたいに土地単価が日本一安いような土地単価の町に関しては、ものすごくこう厄介な、なんて言いますか、厄介な制度になったと思いますけれども、古平町自体はこのことによって、その、入る金額がすごく落ちるのか上がるのかと言ったらどちらになるでしょう。

○町民課長（五十嵐 満美君） 予算書を見ていただくとわかりますように、保険税の今年度の賦課、去年度と比べて350万ほど下がっています。これは保険税が上がることによって軽減も多くなるので、それで結果、今年度の賦課額というのは下がる予定となっております。なので、その資産割、土地が安いからという、まあ少なく影響はあると思いますけれども。高野委員おっしゃってるような心配はそれほどないのかなと思います。

○4番（高野 俊和君） そのぐらい下がるっていうことですかね、個人もまあ全体的には上がりますよね。その資産割のお金がありませんから。ということは、個人にとっても町にとってもあまりいい制度ではないっていうふうに考えたほうがいいですかね。

○町民課長（五十嵐 満美君） 先ほど真貝委員の質問にもお答えしましたがけれども、給付費の方、給付費等にかかるお金に関しては北海道のほうに納付金という形で収めます。納付金の計算は非常に複雑なんですけども、大雑把に言いますと、所得が少ない市町村から、所得の少ないのにそれ以上出せる以上のものを求めません。なので、古平町に関していいますと、医療費はすごく高いですけども、所得が低い市町村になりますので、納付金の金額はだいぶ抑えられております。保険税が収納されて、それももちろん納付金の中に吸い上げられますけれども、極端に当面の負担が増えるというのは、税率変わりますので、影響出る人はいますけれども、資産割がなくなったからといって、すごく大きな影響が出るとか、納付金にたくさん持っていかれるとか、そういう心配はないと思います。

○4番（高野 俊和君）簡単に言えばね、中間層の人がね、少し割を食うというような感じの政策ですかねこれ。

○町民課長（五十嵐 満美君）中間層と言いますか、そうですね、所得が多い方は所得割の税率上がりますので、増えるかと思えますけれども、全員協議会でも説明しました通り、上がる方もいれば下がる方も資産割を持っていた方については下がる方もいらっしゃいますので、一律にみんなが上がるわけではありません。なので、そうですね、資産割の影響は、はい。まあ個人個人で言いますと、もちろん上がる方は上がりますので、負担にはなりたと思えますけれども、先ほど言ったように令和12年度になりますと、強制的にといいますか、今やらなくても三方式になりますので、今のところ、令和8年度から資産割を廃止させていただいて、子育て支援の分も負担増えますけれどもそこでワンクッション置いた形で令和12年度に向けてまた検討していかなければならないと思っています。

○委員長（山口 明生君）他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君）無いようですので、これで令和8年度古平町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

○委員長（山口 明生君）次に、令和8年度古平町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。268ページから287ページまで歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君）無いようですので、これで令和8年度古平町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

○委員長（山口 明生君）次に、令和8年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算の質疑を行います。316ページから331ページまで歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君）無いようですので、これで令和8年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算の質疑を終わります。

○委員長（山口 明生君）次に、令和8年度古平町古平町立診療所運営事業特別会計予算の質疑を行います。364ページから385ページまで歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。高野委員。

○4番（高野 俊和君）379ページに一般管理費の中に職員手当などがありますけれども、この中で時間外及び休日日勤手当、それとその下に管理職手当とありますけれども、まず初めにこの、課長は当然管理職なんでしょうけれども、看護師さんの中で管理職という方はおりますか？

○診療所事務長（細川 武彦君）管理職は自分一人だけです。

○4番（高野 俊和君）時間外および休日手当っていうのは、この金額の中に医師も看護師も、課長も含め事務職も含め全部含めてこの金額なんですか。この今掲載している金額、59万程度なんでしょう。

○診療所事務長（細川 武彦君）こちらに入っている時間外については、事務の正職員一人と看護

師の正職員一人です。会計年度の方については、報酬の中で時間外を見ております。

○4番（高野 俊和君）ここに掲載されているこの金額というのは二人分ということですか。これ全部、救急も夜間も全部ひっくるめて二人の金額ということでいいのでしょうか。

○診療所事務長（細川 武彦君）こちらについては、診療所、外来の部分だけです。あと、上の方の介護医療員の方については、介護サービス会計の方で見ております。

○4番（高野 俊和君）わかりました。

○委員長（山口 明生君）他に質疑ございませんか。真貝委員。

○5番（真貝 政昭君）381ページになります。公課費で消費税納付金が計上してあります。今まで注目してなかったんですけども、水道会計だとか公共下水道会計と同じように、消費税の納付義務が診療所の方にあるということですか。

○診療所事務長（細川 武彦君）診療所会計が特別会計になったことによって、自由診療分だったり、健康診断だったり、そういうことについて消費税がかかるようになっています。

○5番（真貝 政昭君）納め方については、他の公営企業会計と同じようにね、2期に分けて、前期後期っていうふうに分かれて納付するわけですか。

○診療所事務長（細川 武彦君）こちらについては1回で納付しております。

○委員長（山口 明生君）他にご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君）無いようですので、これで令和 8 年度古平町立診療所運営事業特別会計予算の質疑を終わります。

○委員長（山口 明生君）次に、令和8年度古平町簡易水道事業会計予算の質疑を行います。別冊古平町公営企業会計予算書の3ページから27ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。真貝委員。

○5番（真貝 政昭君）消費税の納付義務がありますけどもね、消費税は民間、商店でも企業でもね、納付義務は、本当は消費者の方があるんですけども、代わりに事業者が集めて税務署に納めるっていう、だから消費税で損することはないっていうふうに仕組み上はなってますよね。ところが、支払わない利用者がいますよね。だから、最終的には欠損になっていくんですけども、そういうものにもね、消費税がかかって払わざるを得ない状況になりますよね。それは古平町の企業会計ではどういうふうに始末してるんですか？結局、事業者である公営企業は古平町ですけど、それがあの、払わない方のために涙を飲んでいるという状況が生まれるんでしょうか。一般会計ですとね、不能欠損で消費税関係なく始末できますけれども、年数が経ったら。けども、公営企業会計でそういう損をしないためにね、いつまでも引っ張っていくって状況が生まれますよね。赤字を背負わないであれば。どういうふうに始末されているんでしょうか。不能欠損で消しちゃうんですか。それとも引っ張って、引きずっていくっていうか、どちらの方法を取っているのでしょうか。

○委員長（山口 明生君）答弁調整のため、暫時休憩します。

休憩 14時59分

再開 14時59分

○委員長（山口 明生君）再開します。総合政策課長。

○総合政策課長（高野 龍治君）あの、前年まで担当していたので、ちょっとあの、今の主幹よりは少々詳しいので、お答えいたします。消費税に関しては、利用者から水道料金の中に消費税が入っておりますので、それを利用者から消費税を仮受けしたような考え方をしています。で、支出の方に関しましては、事業者会計側、公営企業会計から例えば建設工事を発注したとすれば、その元に消費税が入ってくるので、それは消費税を付けて支払うという形なので、相手が払うとか払わないとか、そういった考えではなく、あくまでも町が料金として受け取った消費税に対して支払いの消費税の差額で納付するとか、還付を受けるとかいう、そういう考えです。

○5番（真貝 政昭君）あの一、ちょっと筋立てが違うみたいです。事業者がね、工事をさせて、それで業者に消費税を払うっていうそういう問題でなくて、水道料金を払う利用者があるでしょ。利用者。業者でなくて利用者です。町民です。で、そういう中で払わない家庭が出てくる場合がありますでしょう。その想定を言ってるんですね。だから払わなくてもね、売り上げで、あの、乗せますから、当然税務署に消費税分を払わなければならない。事業者がね。で、払わない部分についてね、涙を飲んで税務署に払っているのか、そのいつまでも払わない。例えばあのどこかにいなくなって、行方不明になった方もいるでしょうから、そういう方のあの消費税分をね、涙を飲んで事業者が払っている状態なのかということですよ。

○総合政策課長（高野 龍治君）失礼いたしました。えっと、料金のお支払いにならない利用者、当然いらっしゃいます。そういった方は、まずは消費税の考え方として、予算調定、調定する額についてすべて消費税を計算します。それで先ほど言った支出に関わる消費税の差額で納付とか還付とかって受ける考えはそれは変わらないんですけども。もらえなかったものについては時効が成立してからですね、不能欠損をいたしますので、これは不能欠損した段階で、もらえなかった分はマイナスするという考えでありますので、返ってくる形になります。その分は。先に支払ってるんですけど、入ってこなかった分は、不能欠損した時点でマイナス計算して、全体で精査するというような形になっておりますので、損するという形にはならないと思います。

○5番（真貝 政昭君）あの立場は違いますけどね。民間企業の場合もそういうあの考え方で成り立ってるんですか。

○総合政策課長（高野 龍治君）多分民間もそのような考えだと思いますけども、詳しくはちょっと私、把握しておりません。

○5番（真貝 政昭君）あの、その説明はね、初めてこう聞くもんですからね。初めて伺ったんですけども、仮に民間事業者側からすればね、その支払わない、その売上が実に何年かかってそれが支払われるか、いなくなるかっていうことではね、結局消費税をその方のために前払いしてる形になるんですね。これが消費税の、緩くないということですよ、ということで分かりました。理解しましたので。

○委員長（山口 明生君）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君）無いようですので、これで令和 8 年度古平町簡易水道会計予算の質疑

を終わります。

○委員長（山口 明生君）次に、令和 8 年度古平町公共下水道事業会計予算の質疑を行います。古平町公営企業会計予算書の 31 ページから 55 ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（山口 明生君）無いようですので、これで令和 8 年度古平町公共下水道事業会計予算の質疑を終わります。

○委員長（山口 明生君）これをもって令和 8 年度古平町各会計予算の質疑は全て終了いたしました。

○委員長（山口 明生君）これから令和 8 年度古平町各会計予算について一括で採決いたします。この採決は起立によって行います。本案は現案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○委員長（山口 明生君）起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。ただいま可決されました令和 8 年度古平町各会計予算については、会議規則第76条の規定に基づき、議長に報告するものといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（山口 明生君）以上をもちまして、本委員会に付託された案件は全て終了いたしました。会議を閉じます。

閉会 午前3時06分

